

令和2（2020）年度

# 事業報告書

学校法人 佛教教育学園

# 目 次

## I. 法人の概要

1. 設置する学校、学部、学科等	1
2. 建学の理念	1
3. 学校法人の沿革	2
4. 各学校、学部、学科等の入学定員、学生数の状況	3
5. 役員（理事・監事）・評議員に関する概要	5
6. 教職員数に関する概要	6
7. 設置する学校校舎等の耐震化率	6

## II. 事業の概要

①佛教教育学園 事業に関する中期計画	7
②佛教教育学園 実施報告	
1. 法人ガバナンス体制改革	15
2. 教育課程の充実	16
3. 学生支援等	21
4. 管理運営等	29
5. 施設・整備等	37
6. 幼稚園部門	39

## III. 財務の概要

1. 計算書総括表	44
2. 経年比較	55
3. 財務比率	57

以 上

# I. 法人の概要

## 1. 設置する学校、学部、学科等

設置する学校	学部・学科等
佛 教 大 学	大学院（文学研究科、教育学研究科、社会学研究科、社会福祉学研究科）
	学 部（仏教学部、文学部、歴史学部、教育学部、社会学部、社会福祉学部、保健医療技術学部）
	別科（仏教専修）
京 都 華 頂 大 学	学 部（現代家政学部）
華 頂 短 期 大 学	幼児教育学科、歴史学科、総合文化学科
	専攻科（介護専攻）
華 頂 女 子 高 等 学 校	全日制（普通科）・（音楽科）
華 頂 女 子 中 学 校	
東 山 高 等 学 校	全日制（普通科）
東 山 中 学 校	
佛 教 大 学 附 属 幼 稚 園	
華 頂 短 期 大 学 附 属 幼 稚 園	
東 山 幼 稚 園	

※令和2年5月1日現在

## 2. 建学の理念

この法人は、教育基本法、学校教育法ならびに私立学校法に基き、浄土宗の信念を基礎とする私立学校を設置することを目的とする。

### 【佛教大学】

本大学は、学校教育法（昭和22年法律第26号）に基き、仏教精神により人格識見高邁にして、活動力ある人物の養成を目的とし、世界文化の向上、人類福祉の増進に貢献することを使命とする。

### 【京都華頂大学】

本大学は、仏教精神に基づき教育基本法及び学校教育法の趣旨にのっとり、広い教養を基盤として、深く専門の学芸を教授研究し、国家社会の福祉に貢献しうる心身共に健全なる女子を育成することを目的とする。

### 【華頂短期大学】

本短期大学は、仏教精神に基き教育基本法及び学校教育法の趣旨にのっとり、広い教養を基盤として、実際に則した専門の教養を積ませ国家社会の福祉に貢献しうる心身共に健全なる女子を育成することを目的とする。

### 【華頂女子高等学校】

本校は中学校に於ける教育の基礎の上に心身の発達に応じて仏教精神に基づく高等普通教育及び専門教育を施すことを目的とする。

### 【華頂女子中学校】

本校は小学校に於ける教育の基礎の上に心身の発達に応じて仏教精神に基づく中等普通教育を目的とする。

### 【東山高等学校】

本校は中学校における教育の基礎の上に心身の発達に応じて高等普通教育を施し特に法然上人の仏教を指導精神として人格を完成せしむるを目的とする。

### 【東山中学校】

本校は小学校における教育の基礎の上に心身の発達に応じて中等普通教育を施し特に法然上人の仏教を指導精神として人格を完成せしむるを目的とする。

### 【佛教大学附属幼稚園】

本園は、教育基本法（昭和22年法律第25号）および学校教育法（昭和22年法律第26号）に基き、自然と歴史に恵まれた美しい静かな環境の中で幼児の心身の発達を助長するとともに、佛教精神による情操豊かな人間を育成することを目的とする。

#### 【華頂短期大学附属幼稚園】

本園は、学校教育法第22条によって幼児を保育し、心身の健全なる発育を助長し、日常生活を安全幸福ならしむる良い習慣を養い、社会人としての集団生活を経験し、之を自らなしうよう適切なる環境を与え、共同自主の芽生えを育てることを目的とする。

#### 【東山幼稚園】

本園は、教育基本法学校教育法にもとづき、家庭環境を補って幼児を保育し、適当な環境を与え、善良な性情を涵養して、その心身の発達を助長し、他に学校教育を受けるに相応しい保育をすることを目的とする。

### 3. 学校法人の沿革

明治 元年	(1868)	・ 知恩院山内に仏教講究の機関を設置
明治 3年	(1870)	・ 知恩院山内に「仮勸学場」を設置
明治31年	(1898)	・ 佛教専門学校の前身、浄土宗学本校を二分し、高等専門科を浄土宗専門学校と称する
明治34年	(1901)	・ 洛東如意ヶ嶽の山麓、鹿ヶ谷に校舎を新築・移転
明治37年	(1904)	・ 浄土宗教大学院と改称
明治38年	(1905)	・ 浄土宗教大学院を浄土宗大学と改称
明治40年	(1907)	・ 浄土宗学制の改革により宗教大学分校と改称
明治45年	(1912)	・ 財団法人浄土宗教学資団設置認可
(大正元年)	(1912)	・ 宗教大学と分離して、専門学校令による「高等学院」を設置 <佛教大学開学>
大正 2年	(1913)	・ 高等学院を「佛教専門学校」と改称
昭和 9年	(1934)	・ 佛教専門学校を市内北区紫野北花ノ坊町（現在、佛教大学紫野校地）に移転、増築
昭和24年	(1949)	・ 学制改革に伴い、新制「佛教大学」を設立し、仏教学部仏教学科設置
昭和26年	(1951)	・ 学校法人浄土宗教育資団組織変更認可 ・ 佛教専門学校廃止
昭和34年	(1959)	・ 吉水学園高等学校設置
昭和51年	(1976)	・ 佛教大学附属幼稚園設置
平成 3年	(1991)	・ 学校法人の所在地を東京都から京都府（現所在地）に変更
平成 7年	(1995)	・ 吉水学園高等学校廃止
平成14年	(2002)	・ 学校法人華頂学園との法人合併認可（文部科学大臣平成14年2月28日認可） 華頂女子中学校、華頂女子高等学校、華頂幼稚園の設置者変更 （京都府知事平成14年2月28日認可） ・ 学校法人華頂学園と法人合併（5月9日法人登記） 設置校：佛教大学（京都市北区） 華頂短期大学（京都市東山区） 華頂女子高等学校（京都市東山区） 華頂女子中学校（京都市東山区） 佛教大学附属幼稚園（京都市右京区） 華頂幼稚園（京都市東山区）
平成15年	(2003)	・ 華頂幼稚園を華頂短期大学附属幼稚園に園名変更
平成21年	(2009)	・ 学校法人東山学園との法人合併認可（文部科学大臣平成21年1月6日認可） ・ 学校法人東山学園と法人合併（4月1日法人登記） 設置校：佛教大学（京都市北区） 華頂短期大学（京都市東山区） 華頂女子高等学校（京都市東山区） 華頂女子中学校（京都市東山区） 東山高等学校（京都市左京区） 東山中学校（京都市左京区） 佛教大学附属幼稚園（京都市右京区） 華頂短期大学附属幼稚園（京都市東山区） 東山幼稚園（京都市山科区） ・ 学校法人浄土宗教育資団を学校法人佛教教育学園に法人名称変更 ・ 佛教大学附属幼稚園を佛教大学附属幼稚園に園名変更
平成23年	(2011)	・ 京都華頂大学を設立し、現代家政学部現代家政学科設置 （文部科学大臣平成22年10月29日認可）

#### 4. 各学校、学部、学科等の入学定員、学生数の状況

※令和2年5月1日現在

(単位：人)

設置校・学部・学科等名			入学定員	入学者数	収容定員	現員
<b>佛 教 大 学</b>						
大学院	文学研究科	博士後期課程	9	5	27	38
	〃	修士課程	30	11	60	31
	教育学研究科	博士後期課程	6	2	18	9
	〃	修士課程	20	10	40	20
	社会学研究科	博士後期課程	3	2	9	6
	〃	修士課程	5	2	10	4
	社会福祉学研究科	博士後期課程	3	4	9	14
	〃	修士課程	5	3	10	4
計			81	39	183	126
学 部	仏教学部		60	61	250	265
	仏教学科		60	61	250	265
	文学部		240	255	970	1,026
	日本文学科		120	120	480	493
	中国学科		50	61	200	239
	英米学科		70	74	290	294
	人文学科 (平成22年度より募集停止)		—	—	0	0
	歴史学部		180	182	730	762
	歴史学科		110	110	450	468
	歴史文化学科		70	72	280	294
	教育学部		190	193	790	788
	教育学科		130	132	540	532
	臨床心理学科		60	61	250	256
	社会学部		320	320	1,280	1,350
	現代社会学科		200	199	800	849
	公共政策学科		120	121	480	501
	社会福祉学部		270	270	1,110	1,155
	社会福祉学科		270	270	1,110	1,155
	保健医療技術学部		145	153	580	606
	理学療法学科		40	43	160	170
	作業療法学科		40	43	160	163
	看護学科		65	67	260	273
計			1,405	1,434	5,710	5,952
別科 (仏教専修)			40	5	80	11
通信教育部						
大学院	文学研究科	博士後期課程	6	4	18	26
	〃	修士課程	45	26	90	76
	教育学研究科	修士課程	16	15	38	45
	社会学研究科	修士課程	10	7	20	18
	社会福祉学研究科	修士課程	10	11	20	23
計			87	63	186	188

(単位：人)

設置校・学部・学科等名	入学定員	入学者数	収容定員	現員
<b>通信教育部</b>				
学 部 仏教学部	300	15	1,200	269
仏教学科	300	15	1,200	269
文学部	750	48	3,000	1,010
日本文学科	300	20	1,200	372
中国学科	150	2	600	69
英米学科	300	26	1,200	563
人文学科 (平成22年度より募集停止)	—	—	0	6
歴史学部	450	50	1,800	722
歴史学科	150	33	600	481
歴史文化学科	300	17	1,200	241
教育学部	1,000	76	4,000	2,443
教育学科	1,000	76	4,000	2,443
社会学部	1,000	23	4,000	188
現代社会学科	500	17	2,000	148
公共政策学科	500	6	2,000	40
社会福祉学部	1,200	42	4,800	581
社会福祉学科	1,200	42	4,800	581
計	4,700	254	18,800	5,213
<b>京 都 華 頂 大 学</b>				
現代家政学部	140	126	560	488
現代家政学科	80	64	320	250
食物栄養学科	60	62	240	238
計	140	126	560	488
<b>華 頂 短 期 大 学</b>				
幼児教育学科	180	195	360	391
歴史学科 (令和元年度より募集停止)	—	—	0	2
総合文化学科	80	45	160	68
計	260	240	520	461
専攻科	20	0	20	0
<b>華 頂 女 子 高 等 学 校</b>				
全日制課程普通科	450	69	1,350	218
全日制課程音楽科 (平成29年度より募集停止)	—	—	—	—
計	450	69	1,350	218
<b>華 頂 女 子 中 学 校</b> (平成29年度より募集停止)	—	—	—	—
<b>東 山 高 等 学 校</b>				
全日制課程普通科	600	413	1,800	1,236
計	600	413	1,800	1,236
<b>東 山 中 学 校</b>	160	190	480	554
<b>佛 教 大 学 附 属 幼 稚 園</b>	—	—	230	219
<b>華 頂 短 期 大 学 附 属 幼 稚 園</b>	—	—	260	163
<b>東 山 幼 稚 園</b>	—	—	280	145

## 5. 役員（理事・監事）・評議員に関する概要

(単位：人)

役員区分	選任区分条項		定数	実数	任期
理事	1号	浄土宗宗務総長 *	1	1	—
	2号	知恩院責任役員のうちから1人 *	1	1	—
	3号	佛教大学学長 *	1	1	—
	4号	京都華頂大学学長 *	1	1	—
	5号	法人設置の高等学校校長および中学校長のうちから1人 *	1	1	—
	6号	法人事務局長 *	1	1	—
	7号	学識経験者もしくは法人の功労者 (評議員会で選任) 2人	2	2	3年
	8号	評議員(評議員の互選) 3人	3	3	3年
計			11	11	
監事	法人の理事、職員又は評議員以外の者で、 評議員の同意を得て、理事長が選任		2	2	3年
計			2	2	
評議員	1号	法人の職員から選任 8人	8	8	3年
	2号	法人設置学校卒業業者で25歳以上の者 から選任 4人	4	4	3年
	3号	理事選任条項 *と同様 6人	6	6	—
	4号	法人に関係ある学識経験者から選任 5人	5	5	3年
計			23	23	

### (1) 役員（理事・監事）に関する事項

※令和2年5月1日現在

当学校法人の役職	氏名	役員選任区分	備考
理事長(理事・評議員)	川中光教	1号理事	
理事(評議員)	井桁雄弘	2号理事	
理事(評議員)	田中典彦	3号理事	理事長
理事(評議員)	中野正明	4号理事	常務理事・副理事長
理事(評議員)	塩貝省吾	5号理事	常務理事
理事(評議員)	三縁勝弘	6号理事	常務理事
理事	谷川成美	7号理事	
理事	西村彦四郎	〃	
理事(評議員)	澤田謙照	8号理事	
理事(評議員)	磯貝元啓	〃	
理事(評議員)	小林隆弘	〃	常務理事
監事	中村康雅	監事	
監事	置田文夫	〃	

(2) 評議員に関する事項

※令和2年5月1日現在

当学校法人の役職	氏名	役員選任区分
評議員(理事)	小林隆弘	1号評議員
〃	山極伸之	〃
〃	鈴木昌也	〃
〃	流石智子	〃
〃	和田一郎	〃
〃	安達浩士	〃
〃	森重善光	〃
〃	柴田昌彦	〃
〃	木全一乘	2号評議員
〃	北村幸	〃
〃	西村曜子	〃
〃	石川順之	〃
〃(理事)	川中光教	3号評議員
〃(理事)	井桁雄弘	〃
〃(理事)	田中典彦	〃
〃(理事)	中野正明	〃
〃(理事)	塩貝省吾	〃
〃(理事)	三縁勝弘	〃
〃	光岡素生	4号評議員
〃	加藤良光	〃
〃(理事)	澤田謙照	〃
〃(理事)	磯貝元啓	〃
〃	田中裕史	〃

6. 教職員数に関する概要

※令和2年5月1日現在

(単位:人)

設置校名	教員数	職員数
佛教大学	223	195
京都華頂大学・華頂短期大学	46	24
華頂女子中学高等学校	21	4
東山中学校高等学校	85	15
佛教大学附属幼稚園	13	2
華頂短期大学附属幼稚園	11	2
東山幼稚園	11	1
合計	410	243

7. 設置する学校校舎等の耐震化率

※令和2年4月1日現在

$$\frac{163,699\text{m}^2}{168,868\text{m}^2 \text{ (校舎等の延床面積)}} = 96.9\% \text{ (学校法人全体)}$$

※日本私立学校振興・共済事業団の「私立学校校舎実態調査」の基準に基づいて算出しています。

※対象建物は学校法人が所有する以下に該当する建物のうち、学生生徒・教職員等が日常的に使用するもの。

【非木造施設】2階建て以上又は延床面積200㎡超の建物

【木造施設】3階建て以上又は延床面積500㎡超の建物

# 【佛教教育学園の事業に関する 中期計画（令和2年度）事業報告】

## I. 教育研究に関する計画

### 1. 中長期的な視点に立った経営の安定化・健全化を目指します

#### ①総合学園に向けた三教育部門の将来計画を策定します

##### ○高等教育部門（大学院・大学・短期大学・専攻科・別科）

##### 令和2年度：設置校学部等改組計画策定

佛教大学の学部学科改組改編計画について、第1次計画として教育学部に幼児教育学科を設置（2022（令和4）年度開設）する計画（通学・通信両課程）案が、評議員会・理事会（2020（令和2）年5月開催）審議により承認されました。その後、10月に文部科学省へ開設に向けた事前相談の結果、12月に「届出による設置」が可能との報告を受け、2021（令和3）年4月に教育学部幼児教育学科（通学・通信両課程）の設置届出を行いました。なお、通学課程は大学全体の収容定員増の学則変更認可申請を行い、通信課程は収容定員減の届出となりました。今後は、幼児教育学科（通学・通信両課程）における教職課程（幼稚園一種免許）認定申請、保育士養成施設指定申請、寄附行為の変更届出を実施いたします。

##### ○佛教大学幼児教育学科設置概要（令和4年度開設予定）

- ・通学課程：入学定員80名・収容定員320名
- ・通信課程：入学定員50名・編入学定員2年次50名  
3年次100名・収容定員550名
- ・付与資格：幼稚園教諭1種免許状、保育士資格

##### ○中等教育部門（高等学校・中学校）

##### 令和2年度：新設校の将来計画策定

法人の現在の設置校（中学・高等学校）については、学校運営をいかに充実していくかについて模索をしています。

しかしながら今後の少子化、経済状況等を踏まえ、男女共学校に関する将来計画も必要であるとの意見により、新設校の設置検討も進めています。

## ○就学前教育部門（幼稚園・子育て支援）

### 令和2年度：法人設置三幼稚園園則等改定策定

法人設置の三幼稚園について、将来的には一体運営を目指しており、歴史と地域性を尊重しつつも、まず園則を統一することが必要であることが評議員会・理事会（2020（令和2）年5月開催）において承認されました。その後、京都府文化スポーツ部文教課において園則並びに目的変更に係る協議を行い、2021（令和3）年4月1日改正施行の届出書を、3月に提出いたしました。

また法人幼稚園委員会（2019（令和元）年設置）における設置三幼稚園の運営に関する審議により、佛教大学附属幼稚園の経営状況の改善が喫緊の課題であるとし、運営方法の審議を重ね「幼保連携型認定こども園へ移行することが適切である。」との結論を得ました。この結論による佛教大学幼稚園委員会、大学評議員会の審議を経て、法人理事・職員並びに佛教大学教職員を構成員としました「佛教大学附属幼稚園幼保連携型認定こども園設置準備室」が設置（2021年4月）され、2024（令和6）年度の移行を目指すことになりました。

## ②戦略的に学園をマネジメントできるガバナンス体制を構築します

### ○学園ガバナンス・コードの制定（令和2年度）

「佛教教育学園ガバナンス・コード（佛教大学・京都華頂大学・華頂短期大学）」（案）を作成いたしました。この学園ガバナンス・コードは日本私立大学協会により制定された「私立大学版ガバナンス・コード」を規範とし、「適切なガバナンスを確保して、時代の変化に対応した大学づくりを進めること」を目的としています。なお、評議員会・理事会（2021年3月開催）審議により、継続審議となりましたので、再度評議員会・理事会審議により制定いたします。なお、制定の場合は、法人ホームページにて公表いたします。

## ③学園の運営の適正と透明性を確保するため、理事会機能・評議員会機能・監事機能・内部監査機能を強化します

### ○令和2年度 理事会等の開催について

- |                 |            |
|-----------------|------------|
| ・令和2年5月18日      | 法人監事会計監査   |
| ・令和2年5月27日      | 理事会・評議員会開催 |
| ・令和2年11月13日     | 理事会開催      |
| ・令和2年12月16日・17日 | 法人監事業務監査   |
| ・令和3年3月26日      | 理事会・評議員会開催 |

## ○令和2年度：私立学校法の改正に関する規程整備

私立学校法の改正に関する「寄附行為」の変更（2020年4月1日改正施行）に伴い法人関係規程の整備を行い、以下の規程について、改正施行をいたしました。

- ①佛教教育学園 寄附行為施行細則
- ②佛教教育学園 常務理事会規程
- ③佛教教育学園 法人本部規程
- ④佛教教育学園 役員の報酬等に関する規程
- ⑤佛教教育学園 経理規程

## 2. リスク管理体制を構築します

### ①リスクの洗い出し・評価・重要リスクの選定、対策の立案及び実施を行う体制を整備します

令和2年度：新型コロナウイルス感染症の発生に関する対応を踏まえた学校運営

- ・令和2年2月27日 学園より各設置校へ発信  
「新型コロナウイルス（COVID-19）への対応について」
- ・感染症拡大防止対策として、立体4層構造マスクを法人にて購入（60,000枚）し、各設置校教職員並びに学生・生徒用として配付（佛大関係：24,000枚、華頂関係：12,000枚、東山関係：12,000枚、法人関係：12,000枚、2020年11月配付完了）
- ・令和3年3月26日 各設置校から理事会・評議員会へ報告  
「新型コロナウイルス感染症への対応」

## 3. IR（Institutional Research）活動を充実します

- ①教育研究・経営・財務情報などの学園の諸活動に関する情報収集・蓄積
  - ②学生・生徒の学習成果などの教育機能についての調査分析
  - ③学園経営の基礎となる情報の分析を行い、分析結果の提供を通じて、学園の自己評価、意思決定に寄与
- ※教育研究と管理運営情報を共有したデータウェアハウス(情報 Data・倉庫 Warehouse)システムの構築

## 4. ステークホルダーとの連携を強化します

- ①卒業生データベースの整備（令和2年度）
- ②学園同窓会連合組織の設立（令和3年度）

### ③同窓会館の設置

(令和2年度：二条西校地の利活用に関するグランドデザイン策定)

## 5. 高等教育部門と中等教育部門の連携を強化します

中等教育部門教員の大学・短大への留学や人的交流、各学校との情報交換や教職協働、共同研修等の連携を強化します

## II. 人事計画

### 1. 学園の発展のため、教職員が学園への帰属意識を持ち、能力を生かし活躍できる人事政策を推進します

- ①教職員が帰属意識を持ち、意欲と能力を十分発揮できるよう、新しい人事・給与制度を検討
- ②多様な雇用・就労形態による人材活用、高い専門性を持つ専任職員の採用、働き方改革等、新たな職員の採用を含んだ職員採用計画の策定
- ③資質向上と組織力強化のため、全専任教職員を対象としたFD・SD研修会等を実施
- ④事務局の業務を業務委託の活用も含めて見直し、整理し、事務組織の最適化を図る
- ⑤事務職員の設置校間の人事交流を促進する
- ⑥人件費依存率の改善
  - 教員の適正人数、適正配置
  - 職員の適正人数、適正配置

### 2. 多様な人材を育成するとともに、組織を活性化します

#### ①「次世代育成支援対策推進法(2005年4月施行)」にかかわる一般事業主行動計画において設定した施策を実施します

○2020(令和2)年度から2024(令和6)年度までの5年間の行動計画並びに対策を以下のとおり策定し、法人ホームページに公表しています。

目標1：働き方の見直しによる、年次有給休暇取得状況のさらなる改善

対策：令和2年7月～：年次有給休暇取得状況を把握  
年次有給休暇所得方法検討

令和4年3月～：管理職を対象とした研修の実施  
令和5年3月～：設置校の学内広報誌を活用して  
年次有給休暇取得に向けた周知・  
啓発の実施

目標2：働き方の見直しによる、新たな勤務制度の取り組み  
を行う

対策：令和2年7月～：育児・看護・介護における始業・  
終業時刻の繰上げ又は繰下げ、フレックス制度  
等勤務制度のニーズを把握

令和4年3月～：管理職を対象とした研修の実施  
令和5年3月～：設置校の学内広報誌を活用して育児  
・看護・介護における始業・終業時刻の繰上げ  
又は繰下げ制度、フレックス制度等実施にむけ  
た周知・啓発の実施

## ②「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（2016年4月施行）」 にかかわる一般事業主行動計画において設定した施策を実施します

○本法人は、女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供は、比較的進んでいるといえます（厚生労働省が提供する支援ツールによる判定）。しかしながら、職業生活と家庭生活の両立を支援する制度（育児・介護休暇等）があるにもかかわらず、その利用実績があまり進んでおらず、特に男性労働者の利用が少ない状況であります。少子高齢化が急速に進む中で、子育てや介護等時間制約がある職員のワークライフの両立に寛容な職場風土の醸成が必要となりますので、2021（令和3）年度から2025（令和7）年度までの5年間の行動計画並びに対策を以下のとおり策定し、法人ホームページに公表しています。

目標1：労働者の平均残業時間を1時間短縮します。

対策：令和3年4月～：組織のトップからの残業時間削減に  
対しての強いメッセージの発信

令和4年4月～：残業時間削減を推進する取組の開始  
（管理職による率先退社や定時退社の呼びかけ、  
職場における業務削減の取組）

目標2：職業生活と家庭生活との両立を支援するための制度  
の利用実績を男女ともに対象となる層の20%以上  
とします

対 策： 令和 3 年 4 月～：職業生活と家庭生活との両立を支援する制度（育児休暇・介護休暇等）の取得状況把握（毎年調査）

令和 3 年 10 月～：管理職を対象に時間制約を抱える多様な人材を活かすことの意義に関する情報発信

令和 4 年 4 月～：リーフレットを作成・配付し、両立支援制度を利用できるよう労働者へ周知を図る

### ③障害者雇用促進

○障害者がごく普通に地域で暮らし、地域の一員として共に生活できる「共生社会」実現の理念の下、すべての事業主には、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります（障害者雇用率制度）。この法定雇用率が 2.2%から、令和 3 年 3 月からは、更に 0.1%の引き上げとなることから、雇用促進計画を策定します

### ④働き方改革の総合的推進

○長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保等を推進します

## Ⅲ. 財務計画

### 1. 中長期的な視点に立った、経営の安定化・健全化を実現させるため、必要な財務戦略を立案します

- ①学園の永続維持を果たすために、当年度収支差額の黒字化を図る
- ②適切に収入を確保し、必要な支出について検証し、収支均衡を目指した予算を策定
- ③当年度収支差額支出超過校の状況を踏まえて、収支改善方策を検討
- ④損益分岐点分析を、学生・生徒・園児の獲得目標数の設定や支出削減に活用
- ⑤中期計画予算の策定による収支改善の実現
- ⑥事業会社の事業展開による学生・生徒・園児・教職員サービスの向上と事業収益の学園への還元

### 2. 収入源の安定的な確保を図ります

- ①寄付金募集活動の展開による教育・研究活動推進財源の確保
- ②高度なリスク管理に基づく安定的な資産運用収入の確保

## IV. 施設整備計画

### 1. 教育研究の維持向上と学生・生徒・園児の安心・安全を確保するため、計画的に教育環境の整備を図ります

#### ①耐震対応未整備の施設について、耐震補強工事を実施します

令和2年度：佛教大学浄山学寮耐震改修工事実施

華頂短期大学4号館耐震改修工事実施

#### ○佛教大学浄山学寮耐震改修工事

(令和2年度私立学校施設整備補助金事業)

工事期間：令和2年7月1日から令和2年11月30日まで

総事業経費 : 41,580,000 円

補助対象事業経費 : 33,495,000 円

補助交付決定額 : 16,747,000 円

※Is 値 : 改修前 0.15 : 改修後 0.74

耐震診断業者 : 株式会社中村設計

設計業者 : ”

施工業者 : 要建設株式会社

#### ○華頂短期大学4号館耐震改修工事

(令和2年度私立学校施設整備補助金事業)

工事期間：令和2年6月30日から令和3年3月31日まで

総事業経費 : 377,498,000 円

補助対象事業経費 : 176,388,000 円

補助交付決定額 : 88,194,000 円

※Is 値 : 改修前 0.19 : 改修後 0.71

耐震診断業者 : 株式会社東畑建築事務所

設計業者 : ”

施工業者 : 株式会社竹中工務店

#### ○華頂キャンパス水野記念館・北館解体工事

(平成31年度よりの継続事業)

工事期間：平成31年2月から令和2年7月末日まで

総事業経費 : 400,248,000 円

請負業者 : 株式会社竹中工務店

※校舎と民家に配慮し、騒音の少ないワイヤー工法実施

解体校舎 : 4階建て校舎 (延べ面積 1,933.64 m<sup>2</sup>)

### ○佛教大学紫野校地隣接地の土地・建物取得

(法人施設整備事業)

所在 : 京都市北区紫野大徳寺町 65 番 3、65 番 9、65 番 10

概測面積合計 : 861.71 m<sup>2</sup> (260.66 坪)

建物概要 : ①共同住宅-鉄骨造りルーフィング葺 5 階建  
②共同住宅-鉄骨・木造瓦葺 2 階建  
③居宅-鉄骨造瓦葺 2 階建

総合計経費 : 235,118,480 円

利用計画 : 佛教大学陸上競技部女子中長距離部門合宿所他

### ②二条西校地の利活用について、中長期的視点に立ったグランドデザインを策定します(令和2年度策定)

令和2年度:埋蔵文化財調査完了

第1期整備計画として、法人本部機能、学校施設機能、地域貢献等施設機能、学生寮機能、同窓会館機能等の設置計画策定

- ① 委託業務 : 佛教教育学園二条西校地建設に伴う埋蔵文化財発掘調査(公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所)
- ② 発掘調査地 : 京都市中京区西ノ京小倉町 101,102,103,105
- ③ 遺跡名 : 平安京跡・壬生遺跡
- ④ 履行期間 : 令和元年11月1日から令和3年9月30日まで
- ⑤ 委託料 : 106,139,000 円

○令和2年6月23日京都市埋蔵文化財研究所、発掘調査広報発表

「平安京右京三条一坊六町跡(平安時代9世紀前半)右大臣藤原良相邸宅跡の建物遺構」

○埋蔵文化財発掘調査成果の保存措置(京都市通知)により、埋蔵文化財保存地区(920.19 m<sup>2</sup>)の確定

○「二条西校地複合施設設計監理業務」支援事業者として、株式会社中村設計に業務委託決定(理事会(令和2年11月13日開催)承認)

### ③東山中学高等学校施設環境整備事業を策定します(令和2年度)

東山中学高等学校の中央エリア全体の地面改修、事務所棟・校長室の耐震改修リニューアル工事について、検討を実施しています。



## II 教育課程の充実

### 佛教大学

#### 1. 教育課程の充実

##### ◇佛大ビジョンに基づく新カリキュラムの推進と新カリキュラムに付随する教育制度の継続検討

新カリキュラム（学生自身がステップアップのためのカリキュラムの可視化）及び GPA 制度については、2019（令和元）年度第1年次入学の学部生から学年進行で導入し、円滑な運用を推進しています。また、2013（平成25）年度から継続して検討を行っている新カリキュラムに付随する教育制度（ナンバリング等）については、本学の人材養成の目的、3ポリシー等に基づく教育課程の充実と教育の質保証を目指し、継続して検討を行っています。

なお、大学基準協会による第3期認証評価受審（2019年度）結果を受けて学内の体制を再整備し、教育の質保証を意識した課題及び問題点についての対応を図ります。

### 京都華頂大学

#### 1. 京都華頂大学のカリキュラム・取得資格の検討

##### (1) 教育課程の検証と取得資格の再検証

- ① 現代家政学科の教育課程においては「社会福祉士養成課程」の教育内容の見直しにともない、新しい教育課程等について2020年9月29日付で厚生労働省(文部科学省へ進達)へ「変更届出」を提出、また文部科学省には学則変更届の手続を行いました。
- ② 食物栄養学科における新たな資格「食品衛生管理者・食品衛生監視員」養成施設指定については、既存の教育課程を履修することにより、任用資格を取得できるように2019（令和元）年11月18日付で申請し、2020年2月14日付で京都府から養成施設として登録され、当該任用資格の取得を2020年4月以降の入学生から適用することとしました。

#### 2. 京都華頂大学の自己点検・評価の充実

##### (1) 大学認証評価による自己点検・評価

認証評価機関による次期認証評価受審年度の2024（令和6）年度までの自己点検・評価の取組について

- ① 2017（平成29）年度の認証評価機関「一般財団法人 日本高等教育評価機構」の機関別認証評価結果における「大学のリスク管理としての危機管理マニュアルの整備」「各種データや調査結果の分析」及び「自己点検・評価活動の一層の充実」の参考意見があったことを踏まえ、2019（令和元）年9月までには「危機管理マニュアル」等の策定等を行いました。
- ② 2020年度においては、第3期の認証評価基準に基づく検討を進めるとともに2021（令和3）年度に向けて自己点検・評価を行い、2022（令和4）年度当初に公表するものとし、2024年度の認証評価に備える予定をしています。

## 華頂短期大学

### 1. 華頂短期大学のカリキュラム・取得資格の検討

#### (1) 教育課程の検証と取得資格の再検証

学生の資格取得希望等の状況を踏まえた検証と取組

- ① 2019（令和元）年度に総合文化学科の「現代文化コース」と「日本文化コース」における新しい教養教育を位置づけ、幼児教育学科は体系的な教育課程に再編しました。
- ② 特に、教育課程で資格取得に関する授業科目の履修状況等についてのデータを整理して検証を進め、2021（令和3）年度に更に検討を進め教育課程等に反映していく予定をしています。

#### (1) 華頂短期大学機関別認証評価の受審及び受審結果について

- ① 2020年度の機関別認証評価に伴う自己点検評価報告書は、提出期限日の7月31日付で、評価委員（4名）及び「一般財団法人大学・短大基準協会」へ提出しました。
- ② 評価員の訪問調査については、オンライン会議システムにより、2020年10月22日午後1時から、学校法人佛教育学園理事長、監事及び短期大学関係者出席のもとで実施されました。
- ③ 「一般財団法人大学・短大基準協会」による機関別認証評価結果については、2021年3月12日付で「適格」と認められました。

## 京都華頂大学・華頂短期大学

### 1. 国の高等教育に関する施策等の状況について

#### (1) 教職課程再課程認定について

京都華頂大学及び華頂短期大学が有する教職課程の再課程認定要件（2019（平成元）年2月に再課程認定）を受け、2021（令和3）年度までに当該教職課程科目に業績のある教員への変更の取組

- ① 「教科及び教職に関する科目」等の教職課程の再課程認定に伴う、大学（幼稚園、小学校、中学・高等学校の家庭科及び栄養教諭免許）及び短大（幼稚園教諭免許）の授業科目の担当教員、必要教員数についての検討、また再課程認定に伴う担当教員の要件の確認、必要な兼任教員の見直しも行いました。
- ② 教職課程の再課程認定は2022（令和4）年度が完成年度であるため、2021年度中に文部科学省に教職課程を担当する教員を届出する準備を行っています。

### 2. 授業科目の不開講基準等の検討

教育課程の検証と見直し、授業科目を履修学生人数により不開講とする基準等を定める取組

- ① 必修科目、保育士資格・教員免許等の必修科目を除く選択科目を対象として、過去3か年の履修者数を参考として、履修要項として定める「授業科目不開講基準（案）」を作成しています。
- ② 民間資格取得に必要な科目との関連性を再確認して、所定の手続により2021年度内に規程化することを予定しています。

### 3. 学生の授業アンケート結果の活用

学生による教員の授業評価(学外実習科目、履修登録のない科目を除く全授業科目を対象)を活用した、教員及び教員組織の教育能力の向上、授業改善を図るための取組

- ① 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、遠隔授業と対面授業による授業の実施に伴い、これまでの対面授業を前提としたアンケート項目のうち6割程度を変更しました。
- ② アンケートは「遠隔授業(春学期)」と「遠隔・対面授業(秋学期)」の授業方法に基づくアンケート内容としています。
- ③ 学生の授業評価については、ポータルサイトを利用して実施、教員は授業評価により各教員が「振り返りコメント」に授業改善への取組を記入し、各教員のコメントを学生が確認できるように公開しています。また、「授業評価アンケートの実質化」のテーマでFD研修会を2020年11月18日に実施しました。

## 華頂女子高等学校

### 1. 高大連携による教育推進

#### (1) 高大連携授業とMU入試対応授業

高校の2・3年生の履修モデルコースにおける京都華頂大学・短期大学との高大連携授業と進路保証、及び佛教学のMU入試に対応するための授業による進学の実績とともに大学教育に対応できる基礎・基本の学力保障の取組

- ① 2020年度の卒業生の進路については、京都華頂大学8名(昨年度6名)、華頂短期大学11名(昨年度8名)、佛教学14名(昨年度14名)の合格となりました。
- ② 他の大学への進学者数は延37名、他の短期大学への進学者数は延4名、専門学校等13名が合格し、希望する進路実現が図られたと考えています。
- ③ 2020年度2年生の11月進路希望調査においては、学校法人内3大学への進学を第一希望としている生徒が、京都華頂大学11名、華頂短期大学9名、佛教学11名となっています。
- ④ 2019(令和元)年度に引き続き、2020年度の秋学期より2年生の全員と春学期に新たに3年生(選択制)が、京都華頂大学・華頂短期大学との高大連携授業に参加し、生徒からは好評を得ています。

#### (2) 高校・大学施設の相互利用

明るく楽しい学校生活の実現のため、京都華頂大学・華頂短期大学施設との相互利用、大学生と合同での行事の参画により融合を更に進め、キャンパス内における高大の一体感を醸成する取組

- ① 2学期以降は、大学の「4号館耐震工事」の影響で利用はできませんでしたが、1学期末までは多くの高校の生徒が日常的に食堂・コンビニを利用していました。
- ② 課外活動の中止等により大学生との交流機会は減少しましたが、高校生が大学キャンパス内を行き来しても全く違和感のない状況となってきました。
- ③ 京都華頂大学・華頂短期大学が予定していた11月初旬の華頂祭については、中止とすることが決定されたため、高校生の参加についても見送り、また、合同開催を予定していた授戒会については、高等学校単独で講堂を道場として実施しました。

### (3) 海外研修旅行の合同実施

京都華頂大学・華頂短期大学の海外研修旅行に高校生も参加できるよう、実施時期、経費等を連携して協議し、2020年度の実施に向けた取組

新型コロナウイルス感染症の海外感染の拡大状況を踏まえ、京都華頂大学・華頂短期大学の2020年度の海外研修の中止が決定されたため、2020年度は見送ることとしました。

## 2. 教育の充実

### (1) 高大接続改革への対応

「高校生のための学びの基礎診断」や2021（令和3）年度大学入学者選抜に向けた「大学入学共通テスト」について、校内外での研修や委員会の立ち上げ等を通じた具体的な対策の検討

- ① 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、校外での研修の多くは中止となりました。
- ② そのため、進路指導部を中心に「大学入学共通テスト」に向けた対策を検討しています。  
また、「新教育課程委員会」を立ち上げ、新学習指導要領に対応する2022（令和4）年度入学生の教育課程の検討を行っています。

### (2) 中高一貫課程生徒への教育の質を維持

中学校の募集停止に伴い、在籍する中高一貫課程の2015（平成27）年度以前入学生の進路実現のため、教育の質を維持確保し、学習指導の充実を図る取組

自信塾や放課後の個別指導等、これまでと変わらない教育の質の維持につとめています。（自信塾等の継続）

### (3) キャリア教育の充実

大学・短大との連携を深めるとともに、社会で活躍する人々との交流によるキャリア教育を推進し、生徒のキャリア教育の現状分析と取組の検証

進路指導部を中心に、進路別ガイダンスや説明会等をつうじてキャリア教育の推進を図りました。

なお、新型コロナウイルスの影響で一部学外等での取組を中止しました。

### (4) 特色ある学校づくり

校風の特色化を図り、ホームページ等での情報発信強化により、選ばれる学校づくりの取組

- ① 特色のある選ばれる学校を目指し、ホームページの更新回数を増加させ、また内容の充実を図ることにより情報発信の強化を行っています。
- ② 生徒保護者への教育機関特化型連絡網「さくら連絡網」も積極的に活用。特にコロナ禍でのオンライン授業等、きめ細やかな連絡を行い、大きな効果がありました。

## 東山中学高等学校

平成31年度中学入試より、ユリーカコースを1クラスから2クラス編成にし、1クラス人数も26名から30名2クラスの60名の募集を実施し、高校入試においてもスーパー・コースをパスカルコースに統合し、理系に特化した30名のパスカル1クラス編成を平成31年度入試より行いましたが、令和3年度入試において、パスカルが2クラスとなり、クレセントにおいても1クラス増の5クラス、内部中学から進学したユリーカにおいても1クラス増の3クラスとなり、令和3年度入試において高校1年生が445名、14クラス体制となりました。中

学、高校とも施設的にこれ以上の収容ができず、昨年来より、普通教室の確保が厳しくなっていました。本年度においては一部選択教室を普通教室として使用せざるを得ない状況となりました。

また、タブレットを使用し一層質の高い授業が展開されていたパスカルコールに加え、令和3年度より全コースの中高新入生全員がタブレットを使用し、ICT教育の一層の充実をはかることにいたしました。

毎年本校で実施していました「アクティブラーニング実践研究会」ですが、本年度はコロナ感染症の影響でオンラインによるZoomを使用し、12月26日に約50名の参加者で実施いたしました。

### ◆令和3年度入試結果

#### 【中学入試】

※志願者数は延べ数

コース	募集 人数	前期A入試		前期B入試		後期入試		入学者数
		志願者数	合格者数	志願者数	合格者数	志願者数	合格者数	
ユリーカ	60	346	151	319	103	376	55	60
エース	114	34	150	40	165	40	111	117
合計	174	380	301	359	268	416	166	177

※全入試合計：志願者延べ1,155名（合格延べ735名）

#### 【高校入試】

※志願者数は延べ数、本年度1.5次入試は実施していません

コース	募集 人数	A入試		B入試		入学 者数
		志願者数	合格者数	志願者数	合格者数	
TA	40	39	39			39(+留学生1)
クレセント	160	244	244	140	127	179(+内部4)
パスカル	30	80	63	94	73	43
内部生	182					178
合計	230 (外部生)	363	346	234	200	439 (留学生1+内部4)

※全入試合計：志願者延べ597名（合格延べ546名+留学生1名+内部生182名）

### Ⅲ 学生支援等

#### 佛教大学

##### 1. 学生支援

###### (1) 学生支援体制の整備充実

###### ◇学修支援の充実

学修支援推進室を中心に、学生相談センター、健康管理センター及び学生支援課で実施している種々の相談業務をもって学修支援にあたっています。学生の利便性と充実した支援を目指し、学生が相談しやすい環境をつくり、利用しやすい明確な学生総合相談窓口を設置し、学生支援全般に関する検討、提言及び調査・研究について取り組みを進めています。

また、低単位学生等の修学支援を継続して行うとともに、大学生活を送る上で困難を抱える学生に対してもアドバイスやサポートを行い、引き続き、学修サポート体制を含め、その運営等の改善について検討を行っています。

なお、コロナ禍による学生への支援については、遠隔サポート体制等のあり方を含め、見直しながら円滑な対応を進めます。

###### ◇障がい学生支援（障害者差別解消法、本学の基本方針に基づく支援）

障害者差別解消法（平成 25 年 6 月制定、平成 28 年 4 月施行）を踏まえ、且つ障害者基本法に定める「合理的配慮」並びに文部科学省の「障害のある学生の修学支援に関する検討会」報告に定める基準を参考とした、本学の障がい学生支援ガイドラインに基づき、障がい学生に対する支援の環境整備に努めています。

なお、障がい学生支援委員会並びに下部組織としての障がい学生支援検討会議において、支援を必要とする障がい学生に対して個々の障がいの特性に応じた合理的配慮を行い、その対応にあたっています。

###### ◇高等教育の負担軽減方策への対応

2020 年 4 月から、高等教育の負担軽減措置として「授業料減免（進学後、学生が大学に申請）」及び「給付型奨学金（生徒が高等学校を通じて日本学生支援機構〈JASSO〉に申込み）」が実施されています。これに伴い、対象となる機関要件が課せられ、今年度において、本学では 2020 年 9 月 11 日に文部科学省から次年度の対象機関の通知を受けました。今後は負担軽減の対象範囲、個人要件確認等の諸対応を行い円滑な運用に努めていきます。

###### ◇新型コロナウイルス感染症対策に伴う支援

新型コロナウイルス感染症のまん延に対する防止策の一貫として政府及び京都府・京都市の要請等を踏まえ、入学宣誓式や対面による実施形態が必要となるオリエンテーション等の行事を中止するとともに、2020 年春学期の授業についてはインターネットを利用した遠隔授業として実施しました。

なお、これに伴い、学修環境全般を整えていくための緊急支援（通学課程の在学生全員に一人当たり一律 5 万円を支給）を行い、あわせて、有償によるパソコン、ルータの貸与による支援を進めました。また、遠隔授業を円滑に実施していくために「遠隔授業サポートセンター」を開設し、春学期の学生及び教員等への支援を行いました。

ただし、新型コロナウイルス感染症のまん延状態に対して抜本的な改善が見込めない現状から、次年度以降においても引き続きサポート体制を整備し支援を続けます。

## (2) 就職・キャリア支援の充実

### ◇就職・キャリア支援講座の充実

過年度からの継続である就職・キャリア支援体制を推進し、学生の就職に対する満足度と就職率の向上を目指して、学生のニーズに応じた就職・キャリア講座（2021年3月末現在146講座、受講者数：延べ5,568名）の更なる充実を図りました。コロナ禍により就職活動のあり方についても変化が見られ、今後は、その対応についても取り組むことになります。1年次から各学科と連携して就職に対する意欲の涵養に向けた取り組みを進めながら、正課授業のインターンシップについては、2年生からの参加を促し、その後のキャリア支援につなげていきます。なお、インターンシップ生のあり方については、新たな展開も視野に入れて進めています。



### ◇就職・進路の情報提供等の充実

従来から推進している就職システム（求人検索 NAVI）を活用し、学生に対して就職情報等の提供を行うと同時に、本学だけでなく、梅田（大阪）サテライトを活用した、就職相談の利便性の向上を図っています。また、就活ルール変更の動向を視野に入れ、適宜ガイダンスを実施しながら柔軟な対応を行い、学生の自律的就職活動をサポートしています。

また、新型コロナウイルス対策として、進路就職課内にオンラインを活用できるプライベートブースの設置を行い、就職活動のみならずインターンシップの選考時にも活用するなど就職支援に取り組んでいます。

なお、多様な学生へのサポートと共に障がいを持つ学生に、社会との接続と社会的な自立を目指して各支援機関と連動した支援の拡充を図りました。

### ◇地方自治体との就職協定の拡充

UIJ ターン就職の促進等を目的とした地方自治体（滋賀県・福岡県・石川県・岡山県・香川県・高知県・岐阜県・和歌山県・福井県）と就職協定を締結し、相互に連携・協力しながら、学生の就職意識の強化を目指しています。また、業界研究会や合同説明会等を開催し、出展企業の拡大を図ることで、学生と企業との接点を増やし、就職・キャリア支援の充実にに向けた取り組みを推進して行きます。

### (3) 学修環境の整備・充実

継続して無線 LAN の有効活用を進めるとともに、学生・保護者・教職員に対して総合的な支援が可能となる学修システムの構築と、学生に対する ICT 環境の整備充実及び学生 PC 利用スペース「サンサーラ」等の整備を引き続き行っています。

また、2018（平成 30）年度から本稼働している「B-net」による、学生ポータルサイトの充実、学修ポートフォリオの導入等、学生の学修環境の整備充実に取り組んでいます。

### (4) 課外活動の活性化に向けた支援の充実

スポーツ庁が設立した大学スポーツ協会「UNIVAS」への入会に伴い、2019（平成 31）年 4 月に設置した課外活動支援室を中心に、窓口を含めた学内体制を整備し、課外活動全般に関する検討、提言及び調査・研究について取り組みを進めています。

また、トレーニングルーム内に設置している機器の使用法や正しいトレーニング方法を学ぶため、有資格トレーナーによる講習及びトレーニングメニューの作成やリハビリ方法の相談などを継続しています。

なお、引き続き、課外活動団体等の学生への支援とあわせて、祭典行事等の自主的活動の活性化に向けた援助金等の支援を行っています。

### (5) 「京（みやこ）グローバル大学」促進事業に採択

京都市が、新たに大学・学生の国際化に資する取組を進める大学を支援する制度である「京（みやこ）グローバル大学」促進事業に、2020 年度本学が申請した『留学生トータルサポート事業 京（みやこ）グローバル「縁（えにし）」コミュニティ～BUTSUDAI～』が採択されました。

なお、補助対象期間は最大 4 年間（2023（令和 5）年度）までとなっています。

## 2. 研究

### (1) 法然仏教学研究センターの事業の整備

法然仏教学研究センターを紫野キャンパス 15 号館へ 2017（平成 29）年 10 月に移設し、引き続き研究環境の充実を図っています。また、『法然仏教学研究センター紀要（年 1 回発行）』とは別に、2019（令和元）年度には、2 つの研究班等の成果として、法然文献班による『選択本願念仏集講義』前篇、伝宗伝戒班による『真葛伝語』を刊行し、販売も行っています。

なお、2021（令和 3）年に『選択本願念仏集講義』後篇を刊行する予定で研究をすすめ、研究成果の積極的な発信を推進するとともに若手研究者の育成に向けた取り組みを充実すべく検討しています。

### (2) 研究成果の積極的な公表に向けた体制の整備

1994（平成 6）年以前の本学刊行の学術雑誌に掲載されている学術論文等の公開に向けて 5 カ年計画（2019 年度最終年）で整備を進め、「佛教大学論文目録リポジトリ」の充実を図るとともに、2019 年 10 月にリニューアルした本学ホームページにおいて「研究活動報 manako」によって研究成果の恒常的な発信を行っています。また、「佛教大学 Open Research Weeks」を企画し、2020 年度においては試行的に 1 月 27 日から 2 月 26 日までの間、本学の研究者や研究活動の内容、附置機関における研究活動の状況等についてのパネルを作成し、学内で展示しました。

### (3) 研究環境の整備

教育職員研修制度を見直し、2018（平成 30）年度から新たな制度による運用を開始しました。あわせて、さらなる研究環境の整備を目指し、教育職員への研究助成支援制度の見直しに向けて検討しています。また、本学で行われている様々な研究活動・研究成果をわかりやすく社会一般にも発信することを目指して、2019（令和元）年度中に、話題性や特色ある研究活動についてウェブサイトでの公開を始めました。2020 年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、個人研究費、特別展開研究費の執行及び教育職員研修、総合研究所共同研究の実施に対して特別措置による柔軟な対応を行うことを決定し、研究環境の整備に努めています。また、「教員の研究活動再開に向けてのガイドライン」を策定し、調査・出張における感染防止対策の周知を行っています。その他、科学研究費等の外部資金獲得に向けた支援策として、動画配信による勉強会や説明会を実施するとともに、外部の専門家による申請書の添削等の支援も行いました。

なお、現在学内助成制度の点検・評価を行いながら、よりよい学内助成制度とするための見直し、検討を進めています。

2020 年度 科学研究費採択 64 件

（直接経費 49,097,000 円、間接経費 14,729,100 円）

## 3. 社会連携・社会貢献

### (1) 各種協定等に基づく社会連携活動の充実

「佛大 Vision 2022」に掲げている、「知の拠点」として地域とともに歩む大学として、社会貢献との棲み分けを意識し、本学キャンパスが位置する京都市北区、中京区等を中心に、社会との連携について推進すべく様々な活動を行いました。特に 2020 年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、春学期は対面活動以外でできる取り組みを推進すべく検討を進めてきました。協定機関とは書面や遠隔会議により活動を行い、学内においては附置機関等を含め、今だからこそできることを前向きに検討し協議をしてきました。秋学期からはリスク管理を適切に行いながら対面活動を徐々に再開しました。

また、学生の「活動したい思い」を受け止め、リスクマネジメントを行いながらコロナ禍の中でも実施できるよう支援を行っています。

### (2) 佛大ビジョンに基づく地域や社会との連携強化と新たな連携のあり方の検討

市民とつながる「知の拠点」として地域やコミュニティを通じて社会に貢献するために、地域や社会との連携を強化する組織の設置等について、継続して検討を行っています。また、臨床心理学研究センターによる社会貢献活動として、コロナ禍において心理的不安を抱える人々が増加していることから、臨床心理相談室の「こころのコラム」を本学ホームページ上で連載しています。あわせて、春学期の対面による臨床心理相談室の開室が困難な時期には、電話による相談室の活動を行いました。

また、幼稚園カウンセラー派遣事業の一環として幼稚園児の保護者からの悩みの相談に対して作成した動画を、一般の方にも活用してもらうために、本学ホームページ上でも公開を行っています。

- (1) 本学漫画研究会提供のイラストを「防犯のぼり」として、京都市立元町小学校に設置  
2020/9/15
- (2) 「地域安全功労団体表彰」(社会学部 作田ゼミ) を受賞  
2020/10/1
- (3) 東京 2020 大会大学連携出張講座プログラム「パラリンピックとその先の共生社会」を  
実施(社会連携センタープロジェクト「東京 2020 パラリンピックをもりあげよう」)  
2020/10/29
- (4) 中学生(京都市立西賀茂中学校) 対象の SNS 教室を京都府北警察署と開催  
\* 「プロジェクト演習(社会学部 作田准教授)」を履修する学生(10名)  
2020/11/6
- (5) ネットトラブルの「体験型コンテンツ」に関するアイデアコンテスト(オンライン開  
催に参加(社会学部 作田ゼミ))  
2020/11/14
- (6) 本年度第 1 回目のモデルフォレスト運動(森林保全活動) を実施  
2020/11/14
- (7) 洛和会合同企画「洛和ホームライフ北野白梅町×佛教大学オンラインサロン」を開催  
2020/11/5、11/20、12/17
- (8) 洛和会合同企画「オンライン研修会」を開催  
2020/12/3、2021/2/19
- (9) 復興庁「復興・創生インターンシップ」学内説明会を開催(オンライン)  
2020/12/18、12/21
- (10) 本学漫画研究会が「防犯機能付き電話機」普及促進 PR チラシを作成し「北区安心安  
全の日」啓発イベントにおいて披露  
2020/12/20
- (11) 「佛教大学 FAST オンライン防災座談会」を開催  
2020/12/21  
\* 「佛教大学 FAST (Fire and Safety Team 通称 FAST)」  
将来の地域防災人材となる大学生を育成することを目的に、京都府防災消防企画  
課の協力のもと、社会連携センタープロジェクトとして活動を行う学生による消  
防防災サークル。
- (12) 独立行政法人国立病院機構宇多野病院合同企画「オンライン・キャンパスツアー」と  
して長期入院している患者の方々と学生による交流会を開催  
2021/1/20
- (13) 「佛教大学大宮防災と福祉のまちづくり応援隊」が『1.17 防災未来賞「ぼうさい甲子  
園」のしなやか with コロナ賞』表彰受賞  
2021/1/10  
\* 福祉教育開発センター・地域フィールドワーク「大宮へいこう!」の活動

#### 4. 生涯学習

##### (1) 教育課程の充実(教育機構・教育課程の整備・充実と合わせて実施)

##### ◇ 「B-net」導入に伴う新たな学修形態の実施と学修支援の充実

「B-net」導入 2 年目の運用を推進し、新たな学修形態の実施にあたり、学修支援の充実を図りました。

また、コロナ禍による授業形態のあり方を見直して、今後の通信教育課程に見合った遠隔授業との複合型のハイブリット授業を模索して行きます。また、通学課程とあわせて、通信教育課程においても新カリキュラムの導入に向けて、2013(平成 25)年度から継続検討し、通信教育課程の特性を活かし、社会的なニーズを踏まえながら、授業形態、履修方法に関する見直しに向けてプロジェクトを立上げて検討を進めました。

なお、サテライト講座の開設、さらに、2020年度には、生涯学習部に「メディア・教材課」を新設し、ICTを活用した学習方法の立案・開発を推進しています。



## (2) 他大学・専門学校等との教育協定の精査、充実

過年度からの通信教育課程の定員充足の状況並びに他大学における現状を踏まえ、引き続き学生数の確保と、適正な定員規模に関して検討を行いました。このたび、入学定員の見直しを行い、2021（令和3）年度中に文部科学省へ届けるべく取り組みを進めていきます。また、免許状取得課程併修履修を目的とした他大学との連携や、精選した専門学校、通信制・単位制高等学校等との連携協定の拡大についても継続して検討を行っています。小学校教諭免許状の他に特別支援学校教諭免許状取得については、教育協定の追加・拡大を促進しています。

また、2019（令和元）年度から、京都を舞台にセカンドキャリア構築に向けた知識習得と実践的スキルを磨くための座学及びフィールドワークプログラムを実施するリカレントプログラム「京都リカレントステイプログラム」について、包括連携協定を締結し参画しています。

教育協定 久留米大学（4月1日締結）

連携協定 京都理容美容専修学校（10月1日締結）

クラスジャパン学園（東京都渋谷区）

\*ICTを活用して児童・生徒の指導を行うことができる教員養成を目的とした「ICT専門教育資格」プログラムに関する連携協定（12月22日締結）



## (3) 認定講習の全国展開

通信教育課程の実績を基に、多忙な現職教員が隣接校種の免許状をこれまでよりも容易に取得ができるよう、免許法認定講習と免許状更新講習の相互活用による講習や、通信とインターネット等を融合させた柔軟な形態による講習等の開発を継続して検討しています。

なお、2015（平成 27）年度から文部科学省の委託事業「現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業」として実施し、受講者拡大に向けて、2018（平成 30）年度からは全国展開を推進しています。2016（平成 28）年度から開始した京都府総合教育センターとの連携講座については、特別支援学校教諭免許状取得を目指す現職教員のニーズを踏まえ、通信教育課程の実績を基に、免許法認定講習を活用した連携講座に参画し、受講者拡大に向けて 2018 年度から全国展開を推進しています。

また、2020 年の学習指導要領改訂に伴う小学校の英語教科化を受け、小学校教諭免許状所持者を対象とした中学校教諭 2 種免許状（英語）取得コースを開設しました。

## 京都華頂大学

### 1. 食物栄養学科・管理栄養士国家試験合格者増対策

#### (1) 管理栄養士国家試験受験対策の取組

2019（令和元）年度の管理栄養士国家試験の合格率は 62.5%となり、この結果を受けて、2020 年度は、合格率の向上を目指し、国家試験対策を更に充実するため取組を進めました。

1 回生から 4 回生までの全回生を対象に次の管理栄養士国家試験対策を実施しました。

- ① 1 回生は、入学前導入教育における高校の生物・化学の復習、自習ノートの作成を行う自習時間の設定、夏休みの課題として履修科目に関する問題の取組と総合基礎演習での復習
- ② 2 回生は、教本や教科書に基づいて自習ノートを作成する自習時間の設定
- ③ 3・4 回生は、管理栄養士国家試験対策に対応する年間スケジュールを策定し、休み期間中の学内模試の復習等

#### (2) 2020 年度（第 35 回）管理栄養士国家試験結果

合格率については、69.8%（30/43 名）で、今後とも、更に国家試験受験対策の充実を図っていくものとしています。

## 京都華頂大学・華頂短期大学

### 1. 学生支援体制の充実

#### (1) 教育の内部質保証と学修成果の可視化

2019（令和元）年度の教育改革推進の観点から「三つの方針」を見直し、学修成果の評価に関する方針の策定などを行い、2020 年度は、教育の質保証に向けた取組を更に充実させるものとしていましたが、項目の点検・評価にとどまっておらず、2021（令和 3）年度に引き続き取組を進めるものとします。

#### (2) 奨学金制度の充実

経済的支援を必要とする学生、また、修学環境を整備するための奨学金制度を充実するための取組

- ① 2020 年度当初の新型コロナウイルス感染症拡大による学生アルバイトの減少等の影響を受ける学生を支援するため、特別奨学金を給付しました。
- ② 特別奨学金は、学生等からの申請に基づき、自宅通学生と自宅外通学生にそれぞれ 30 千円、50 千円を給付する「学生生活支援奨学金」と遠隔授業の受講を支援する「学修支援奨学金」を創設（第 3 号基本金を充当）しました。

- ③ この奨学金については、コロナ禍における特例的な奨学金として給付したのですが、第3号基本金の範囲内で、同様に2021年度入学生を対象とし、奨学金の給付が必要であると考えています。

### (3) 学生の課外活動の活性化

近年の学生のクラブ活動をはじめとする課外活動への参加者が低迷状態にあることから、学生の課外活動拡充を図る取組

- ① 新型コロナウイルス感染症対策として、クラブ活動や課外活動の休止、また活動要件を制約していることから、学生の十分な取組が行われていない現状にあり、学生と教職員との連携・社会貢献活動についても十分な対応ができていない状況にあります。
- ② クラブ・同好会活動については、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、各クラブ・同好会に感染対策の計画書を提出することにより、許可制で活動を限定的に認めるものとなりました。

## 2. 就職等の進路支援体制の確立

### (1) キャリア形成の手法の確立

2020年度の取組の体系化、対象者別及び全員を対象とする支援、就職先別支援プログラムなどの充実による学生の就職支援の取組

- ① 2020年度の年間予定・計画を策定し、ガイダンス・セミナーでの進路別説明会、公務員試験等の対策講座、学内企業説明会やハローワークの出張相談等を実施しました。
- ② 福井県との就職協定の締結について

福井県で就職を希望する学生の就職機会の拡大、地域の次代を担う人材の育成確保を進める目的で、京都華頂大学及び華頂短期大学と福井県で就職支援に関する協定書を2020年12月9日付で締結しました。

## IV 管理運営等

### 佛教大学

#### 1. 管理・運営

##### (1) 佛大ビジョンの実現に向けた取り組みにおける着手事項の推進

「佛大 Vision 2022」の実現に向けた取り組みについて、毎年度進捗状況を確認し、構成員に情報開示による周知を行い、事業が円滑に推進できるよう体制の整備を進めるとともに、各事業の点検・評価を行い、次の中長期事業計画の策定に向けた取り組みを進めています。

##### (2) 入試制度の整備・充実

###### ◇「高大接続改革」による大学入学者選抜改革を踏まえた入試制度の検討

「高大接続答申」等を踏まえ、3ポリシーの見直しを行うとともに、アドミッションポリシーに基づいた入試制度の整備・充実を図っています。特に、「指定校」「教育連携校」および「法人系列校」入試を見直し、指定校との連携強化、また、AO選抜制度ならびに一般入試科目の見直しについて重点に検討を行いました。2020年度に実施する入試から、AO選抜を全学部において実施しています。法人系列校（東山・華頂）および教育連携校（大谷・花園・平城・塔南・高田・上宮・上宮太子・京都文教）をMU入試から独立させ、高大連携推薦とする制度変更を行っています。

なお、2021（令和3）年度入試の合格者からWEB入学手続きの導入を行います。

###### ◇高大連携の実質化

データに基づく重点地域（高等学校）の検討並びに出張講義の拡大、オープンキャンパス及び入試対策講座等の内容の検討などリニューアルを図りながら受験生獲得に向けて引き続き検討しています。

##### (3) 内部質保証システムの充実

###### ◇経営面および業務面を見据えた大学運営に資する機能の整備

大学IR（Institutional Research）として経営面（戦略：大学経営における戦略を立案・執行していく活動）と業務面（戦術：データを起点とした大学教育業務を改善していく活動）の2つの側面から大学運営を推進するために、組織の改革を視野に入れ、教職協働を意識した学内機能の整備を図っています。

また、事務組織改編により教学IRを意識した部署を新たに設置し、引き続き検討を進めています。

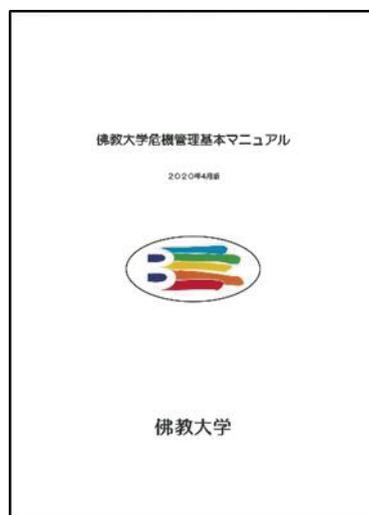
###### ◇自己点検・評価の推進

自己点検・評価を継続的に実施し、PDCAサイクルに基づく大学運営を推進するとともに、ステークホルダーや外部からの視点を取り入れた客観的な評価を踏まえつつ恒常的な改革を行っています。また、認証評価機関である大学基準協会における第3期認証評価のシステムの変更に伴い、「内部質保証」の観点を中心とした、学部・研究科における教育プログラムの質保証の必要性から、教育の充実と学生の学習成果の向上を実現させるために、PDCAサイクル等を適切に機能させることに努めています。

なお、その一環として、学部・学科の3ポリシーの見直しを行い、2019年度からの新カリキュラムの運用において、教育の質の向上を図り、教育・学習等が適切な水準にあることを大学自らの責任で説明・証明するための内部質保証体制の整備を図っています。また、2019年度の認証評価受審における本学に対する大学評価（認証評価）結果を受け、指摘事項や改善課題等について対応にあたっています。

#### (4) 危機管理体制の整備充実

「佛教大学危機管理マニュアル」を基に、各部署に関連する事例・事案に対応するため、より詳細な対応マニュアルの策定を継続して進めています。また、災害対策室にて、大規模自然災害（地震）の対応に特化した、個別・事象別危機管理マニュアルとしての「佛教大学危機管理マニュアル・大規模自然災害対応編」を取りまとめ、その対応にあたっています。あわせて、本学が〈京都市指定避難所〉をはじめ〈妊産婦等福祉避難所〉等に指定されていることを踏まえ、本学の学生及び近隣住民等の安全を図るため、災害対策室を中心に、学内外における災害に係る防災体制及び対処方法等の整備を進めています。



なお、新型コロナウイルス感染症への対応等については、本学対応マニュアル等にて取り組みを進めています。

#### (5) 寄付金事業の推進

##### ◇未来支援寄付金

2016（平成28）年度から、恒常的な寄付金事業を展開するため、学校法人独自の寄付金事業として「佛教大学未来支援寄付金」を継続的に実施し、外部資金の獲得を目指し、寄付金事業を展開しています。また、この事業の一環として、2019年度には「佛教大学リサイクル募金」により不要となった書籍等の物品を提供いただき、その募金をもって寄付金として役立つ仕組みを構築し運用を始めました。

（2021年3月末現在）

区分	件数	金額(円)
未来支援 教育研究施設等整備資金	147	11,704,366
未来支援 奨学金	98	3,538,000
未来支援 課外活動奨励資金	25	563,000
合計	270	15,805,366

## 京都華頂大学

### 1. 京都華頂大学開設 10 周年記念事業

2011（平成 23）年 4 月に開設した京都華頂大学の 10 周年を迎える 2021（令和 3）年度における記念事業の検討、計画等の取組

- ① 計画素案を検討中ですが、新型コロナウイルス感染症拡大状況を踏まえて、記念式典等を開催するのではなく、10 周年記念誌の発行を検討しています。
- ② 全体の方向性がまとまり次第「10 周年記念事業実行委員会(仮称)」で内容を検討し、2021 年度の本学の創立記念日（10 月 10 日）を目途に、発行予定として進めています。

## 京都華頂大学・華頂短期大学

### 1. 研究活動の推進

#### (1) 研究倫理教育の計画の策定と推進

2020 年度から 5 年間の研究倫理の取組予定を定め、年次計画的に実施していく研修会等の実施の取組

##### ① 研究倫理教育研修会の開催

「国立研究開発法人 科学技術振興機構」の出前講座は、コロナ禍により中止し「バーチャル体験型学修教材」での研修として、9 月 1 日から 9 月 30 日までに各自が研修することとし「研究倫理教育受講確認書」を提出することにより、研修実施状況を把握

##### ② 「科学研究費助成事業(科研費)使用ルール」の改訂

本学の「科学研究費助成事業(科研費)使用ルール」(2017（平成 29）年 8 月 23 日に策定)を 2020 年 5 月 18 日に改訂を行い、教員にその冊子を配布して適正な理解と経費支出の周知につとめています。

### 2. 個人研究費の有効な活用と推進

#### (1) 教育研究活動の助成について

教育の充実・発展の振興を図る個人研究と共同研究の促進に向けた取組

2019（令和元）年度に策定した「京都華頂大学・華頂短期大学教育研究活動助成金要綱」に基づき、図書等の購入に係る経費と旅費交通費に係る経費を助成金として支給、また、本学の複数教員による共同研究にも助成しています。

### 3. 管理経費の抑制

施設・設備の効率的な運用と経費削減に向けた修繕のあり方等についての検討を進め、全体的な管理経費の抑制の取組

- ① 2020 年度に基礎データ等の収集等に取り組み、基本的な方向を策定するものとしていましたが、十分な検討ができていない状況にあったため、経費削減の観点から、不要不急の修繕については、できる限り抑制しながら施設管理を行っています。
- ② 大学キャンパス全体について、長期的視点から、教育研究活動に対応した施設の確保・活用を目的とした施設マネジメント方針の素案を策定するものとしていましたが、大学の新学部構想に伴う施設計画と併せて検討するものとなりました。

## 4. 学生納付金等の確保

### (1) 京都華頂大学・華頂短期大学の入学者の確保

本学の良さの周知、入学広報の強化、大学の行事等の情報を適切に発信し、本学への志願者・入学者増への取組

- ① 2020年度は、高校生等との対面を前提としたオープンキャンパス等がほとんど開催できず、オンライン等により実施する状況となりました。
- ② 参加者数についても対前年比で60%~80%程度となっています。また、学生が年度当初の活動に取り組みず十分に情報発信できなかった点もあります。
- ③ 学内への情報提供の依頼、学内情報の収集により、Webによる広報活動の活性化に向けて取組を進めています。

### (2) 一般経常費補助金等の補助金獲得

「私立大学等経常費補助金」については、国の方針から大きく補助金配分が変わりつつあるため「教育の質保証」の観点からの取組

学内プロジェクトチームで、2019（令和元）年度から教育の質に係る項目を充実するため対応につとめていますが、補助要項の変更等により新たな経費負担を要する項目もあり、すべてに対応できてはいないこと。また公表までに至っていない項目があり「教育の質に係る客観的な指標」の達成度合いの検証を行っています。

### (3) 一般寄付金の募集の充実

一般寄付金を募集し、それにより学生の修学を幅広く支援するため、在学生への保護者（保護者への寄付金制限を前提）をはじめ卒業生や本学関係団体から支援を得るため寄付金活動の活性化への取組

寄付金については、個人が寄付しやすい環境とし、ホームページに掲載することはもとより幅広く寄付金の呼びかけを行っていく準備はできていますが、寄付金の用途、年度予算との関係から不明確な状況（具体的な寄付金用途等）となっており、引き続き2021（令和3）年度に検討を続け、充実に努めることとしています。

### (4) 休学・退学者削減への取組

学生の休学・退学者のその原因等についての把握等、休学・退学者削減に向けた取組  
国の「高等教育の修学支援新制度」による経済的要因を事由とする休学・退学の減少傾向、また修学上の悩み等によるものは大学教員による担任制度の充実や学生部の個別指導等によって減少傾向にありますが、これまでの休学・退学の原因事由からどのように変化しつつあるのかを分析しています。

※「高等教育の修学支援新制度」については、文部科学省の一定の要件を満たすことの確認を受けた大学・短期大学(確認機関)が対象となりますが、大学・短大ともに要件確認を受けています。に強化しました。

## 5. 入試広報体制の整備と充実

### (1) 入学生の確保と入試広報の改善と検証

経費の削減の観点からもできる限り紙媒体の入試広報を削減し、Webシステムの広報への変更取組及びオープンキャンパス、進学相談、高校訪問等による高校生への「きめ細かな対応」を進めることに重点を置いた取組

- ① 大学案内等の広報誌を作成する他、SNS ツールを活用する観点から、ユーチューブ「華頂チャンネル」（公式）を開設すると同時に本学ホームページに本学紹介コンテンツとしても活用しています。
- ② 対面型オープンキャンパスの開催が困難なことから「オンライン・オープンキャンパス」「対面・オンライン併用型オープンキャンパス」及び「個別キャンパス見学」の開催予定等について、本学資料請求者リストや登録されたメールアドレスに基づき、ダイレクトメールを発信しました。
- ③ 高校訪問については、訪問可能な時期が遅れたことなどから、十分に取り組んでいる状況とは言えず、高校生への「きめ細かな対応」については、「個別キャンパス見学」があるときなどに限られていますが、高等学校には進路相談の現状等のアンケート調査を実施しました。

## (2) 入試広報体制の充実

2021（令和3）年度入学者数の状況を踏まえ、次年度に向けて入試広報と体制について改革するものとしています。

## 6. 卒業生との連携

### (1) 卒業生の就職先等へのアンケート調査

卒業生へのアンケート調査による結果を分析することにより、本学の教育改善につなげることができるため、2019（令和元）年度に引き続きアンケート調査を行い本学の教育改善等へつなげる取組

#### ① 京都華頂大学・華頂短期大学卒業生アンケート

2019年度に2014（平成26）年度～2018（平成30）年度の5年間の卒業生（無作為抽出300名）を対象に、卒業生の現況、就職活動や在学時の満足等についてアンケート調査を実施、その結果を2020年度当初にとりまとめを行いました。

- ・身についたと考えられる知識や主体性等については、多くの項目について80%以上の満足度があるものの「発信力」や「想像力」などの分野でやや低い満足度（70%程度）となっています。

#### ② 事業所へのアンケート

華頂短期大学の2017（平成29）年度・2018（平成30）年度の卒業生が就職した事業所に、卒業生に対する満足度、キャリア支援に対する要望等のアンケート調査を実施、その結果のとりまとめを行いました。

- ・本学の学生に対するアンケート結果（16評価の項目）からは「素直」「真面目」「元気」を半数以上の事業所が選択しています。
- ・卒業生に対する満足度については「とても満足している。」「ある程度満足している。」の評価が併せて82%と高い評価を得ています。
- ・卒業後2年以内に早期退職をしていることを理由とした不満感があります。

#### ③ 2020年度についても、2019（令和元）年度卒業生に対してアンケート調査を実施し、2020年度末に次のアンケート内容のとりまとめを行いました。

- ・在学中就職活動や職業選択時期・方法等
- ・大学での学びの満足等

## 7. 学長ガバナンス体制の強化

### (1) 京都華頂大学・華頂短期大学ガバナンスコードの作成

学校法人、大学・短期大学の運営上の基本を示すガバナンスコードについては、各学校等の行動基準を策定することが必要であると示されており、大学協会等のガバナンスコードを参考とした本学版の素案作成に向けた取組

- ① 法人においてガバナンスコードの策定が進められており、法人のガバナンスコードに適用する大学・短大の内容を整理し体系化しました。
- ② 法人のガバナンスコードの策定状況を踏まえながら、そのうえで引き続き大学・短大版としてのガバナンスコード(素案)の作成を進めていくものとしています。

## 8. 教員・職員の人材養成

### (1) 教員・職員の研修制度の充実 (FD・SD 研修)

FD・SD 研修についての 2020 年度版を作成し、本学の附属機関の「教育開発センター」「FD 委員会」とも連携した取組

- ① 2020 年度の FD 研修は、FD 委員会と連携して、年度当初に 8 回の研修会の実施予定を策定し、教育開発センターとも連携して SD 研修の一環として職員も参加するものとしていましたが、コロナ禍により開催要件が整わず回数や内容を変更しました。
- ② 2020 年度の取組については、次のとおりです。

時 期	テーマ	備 考
9 月 23 日(水)	ティーチングポートフォリオについて (ワークショップ形式)	4 月実施を変更
10 月 21 日(水)	PROG テストの分析結果について (オンライン研修会)	5 月実施を変更
11 月 18 日(水)	授業評価アンケートの振り返りについて 教育開発センター共同開催	7 月実施を変更
3 月 17 日(水)	PROG テストの分析結果について 教育開発センター共同開催	

- ③ 職員は、学外研修等の中止により、学内 FD 研修へ参加することとしました。また 2020 年度新任職員採用者については、学長及び各部署長を講師に、2020 年 10 月 30 日に SD 研修会を実施しました。

## 9. 人事評価等、人事マネジメントの確立

### (1) 教員・事務職員の人事評価制度の導入検討

継続的に安定した大学運営を図るため、人材の育成とその適切な処遇を図るため、教職員の資質向上に向けた人事制度の導入に向けた取組

人事制度の導入等の検討に向けて取り組む予定をしていましたが、状況の変化や予算執行状況を確認してから検討するものとし、当面、新型コロナウイルス対策等に必要な対応を優先して進めるものとしたため、2021 (令和 3) 年度に改めて検討するものとしています。

## 10. 本学の地域連携・地域貢献

### (1) 華頂公開講座等の実施と検証

本学の教育・研究活動を社会人の生涯学習の一環として実施している「華頂公開講座」の開催

2020年度の「華頂公開講座」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止と参加者の健康と安全を最優先に考慮し、2020年9月1日に10月から予定していた講座中止をホームページ等で公表しました。

## 11. 新型コロナウイルス感染症防止対策（華頂女子高校、附属幼稚園を含む。）

授業等の活動を行うために、学生等、教職員の新型コロナウイルス感染症の認識を深めるとともに消毒液等の確保につとめるなど、できる限りの感染拡大防止を行う取組

### (1) マニュアル、ガイドラインの制定

「京都華頂大学・華頂短期大学新型コロナウイルス感染症対策マニュアル・ガイドライン」を制定し、ポータルサイト等で公表、また学内感染等の「新型コロナウイルス感染症等に関する情報の公表についてのガイドライン」を策定

※高校及び幼稚園は、学生を生徒、幼稚園では学生を保護者又は園児と読替え

### (2) 感染症対策マニュアル等に基づく対応

学内でのマスク着用の義務化、3密解消のための換気等の取組等、感染防止の注意喚起（放送）などマニュアル等に基づき対策を実施しています。

- ① 京都府・京都市の補助金を活用した秋学期以降の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等の事業を実施
- ② 2020年度末には、2021（令和3）年度の授業は、原則として、対面授業とし、感染拡大防止の観点を踏まえた授業を実施するため、1教室での受講人数を減らして実施できるように教室の改装等の検討を進めました。

### (3) 新型コロナウイルス感染症防止対策による行事等の中止

2020年度に予定していた大学と学生がともに取り組む「さつき祭（5月）」や「華頂祭（11月）」また学校行事としての「授戒会（9月）」等についても新型コロナウイルス感染症防止対策の観点から中止としました。

## 華頂女子高等学校

### 1. 生徒確保

#### (1) 募集広報

京都華頂大学・華頂短期大学への内部進学、佛教大学の指定校としての入学による進学を柱とする募集広報、効果的な学校ホームページの運用を行い教育内容等の積極的広報など、入学生確保のための充実した情報提供の取組

- ① 京都華頂大学・華頂短期大学への進学保障と、佛教大学への有利な進学状況による安心できる進路保障が中学・塾・生徒・保護者にかなり認知されてきたため、これを更に前面に出した広報活動(チラシ作成等)を行っています。
- ② 学校のホームページについては受験生へのイベント告知に加え、本校の教育内容の発信強化につとめ、生徒確保につながる広報を心がけています。

#### (2) 入試広報・体制の方法等の改善

京都府北部・浄土宗各御寺院・通学可能圏外地域への広報、「京都留学」による受験生開拓と大学の山科寮への入寮を含めた入試情報、中学校・塾との関係強化と新規連携先の開拓などの広報活動、また2021（令和3）年度からの京都府私学のWeb出願解禁に伴う出願方式の研究と実施可否の検討の取組

- ① 大学の山科寮については、案内パンフレットに掲載するとともに、学校内外での説明会・相談会でも積極的に紹介し、通学困難な地域の受験生であっても山科寮での寮生活により本校で学ぶことができる点を強調
- ② 「京都留学」は引き続きホームページ等で呼びかけ、近畿二府四県以外の地域から入学を希望する生徒に対し、更に入寮しやすい環境を整備することで入学者の確保につとめています。
- ③ 広報の対象となる塾については、約 1,300 以上の塾に訪問・資料送付による広報展開を行いました。
- ④ 入試の Web 出願については、2020 年度の検討そのものを見送り、他校の状況を踏まえ、あらためて検討するものとなりました。

### (3) 全教員による募集活動

入学試験広報委員会・入試部の教員を中心に、全校を挙げて計画的に中学・塾への訪問を展開、説明会を開催・運営の取組

- ① 2020 年度も引き続き、全教員による広報活動を実施。コロナ禍により訪問開始が遅れましたが、2020 年 6 月から再開しました。
- ② 入学試験広報委員会・入試部の教員が通学圏内の中学・塾を訪問するとともに、全教員に京都市内・府下の中学校及び通学圏の中学を訪問先として割当て、中学校訪問を行いました。また、学校内外で実施される生徒募集イベントでは全員が業務を分担して対応しました。

## 東山中学校高等学校

### 1. 東山中学高等学校教育振興事業

東山中学高等学校教育振興事業として、毎年行っておりました募財に関しては、コロナ感染症の関係上、社会全体に厳しい状況でもあり、自粛することに致しました。

### 2. 「働き方改革」

「働き方改革」を受け、働き方改革検討委員会を設置し、下記項目について検討を行いました。

- ① 1 年単位の変形労働制の導入に向けて引き続き交渉を行っています。
- ② 「同一労働・同一賃金」に対する非正規教職員の労働条件の見直しを図り、特に幼稚園の給与規程を見直しました。
- ③ 「改正労働契約法（中高では 5 年ルール）」において、無期雇用契約者が 3 名増え、合計 15 名となりました。

## V 施設・整備等

### 佛教大学

#### 1. 施設設備の整備・充実

##### (1) 紫野キャンパス・二条キャンパス校舎等の安全管理対策による改修

キャンパス内の安全管理対策を進めるべく、安全安心なキャンパスに向けた整備計画に基づき、本学の財政状況を踏まえたうえで改修を行いました。

また、安全面を優先的に考え、野球場や多目的グラウンド等の改修に向けて継続して検討を進めています。

##### (2) 大学関連施設等の安全管理対策による整備改修

2017（平成 29）年度をもって完了した紫野キャンパスリニューアルから、今後は施設設備の改修年次計画案をもって、本学の財政状況を踏まえた安全安心なキャンパスに向けた整備改修に努めています。

また、利用施設の耐震調査については、宗門後継者養成道場の黒谷道場をもって本学の耐震整備は完了します。



鉄筋工事



工事後の集会室廊下

#### 2. 情報基盤の整備・拡充

##### (1) 新統合事務システムの推進

新統合事務システムの全面改修については、2018（平成 30）年から本格的な運用を開始し、あわせて本システム改修により業務の合理化・効率化を図り、中期的な取り組みとして各部署の業務量等の定数管理を行い、引き続き非専任職員の削減を目指しています。

なお、通信教育課程においては、2019（平成 31）年 4 月から運用を開始し、通信教育課程「B-net」の検証を進め、システム改修等を効率よく行い機能性向上に努めました。

##### (2) ネットワーク並びに学内無線 LAN の敷設等情報環境整備

ネットワーク環境について、本学が進める e-learning 等の教育システムの導入並びに学生の学修環境における ICT 環境の向上について、情報環境整備を継続していきます。インターネット系サーバーは、対応年数を考慮し、2020 年 8 月末に入れ替えを進めました。また、学内無線 LAN の構築（第 1 次構築：主要会議室における対応、第 2 次構築：図書館や食堂等学生の集う場所への無線 LAN の敷設、第 3 次構築：教室、研究室及び事務室への設

置)や情報環境の整備については、国内外の教育研究機関が加盟している eduroam を導入するなど、今後も利用者のサービス向上を図りつつ、ランニングコスト抑制に努めます。

なお、コロナ禍による状況を踏まえ学内のネットワーク環境の更なる整備に取り組むことが必要となります。

### (3) ペーパーレス会議の推進

学内無線 LAN の構築を踏まえ、ペーパーレス会議を安定的に行う環境を整備するとともに、コスト削減並びに業務の効率化に向けた取り組みを進めています。

## 京都華頂大学・華頂短期大学

### 1. 食堂・コンビニの確保について

2020 年度「4 号館の耐震補強工事」の実施に伴う食堂及びコンビニの代替施設の確保及びその新型コロナウイルス感染防止対策

- ① 4 号館の耐震補強工事は、学校法人 佛教教育学園の施設整備計画として実施されることになり、2020 年 8 月に工事着手し、2021 (令和 3) 年 2 月末に竣工しました。
- ② 4 号館地階にある食堂は、2021 年 3 月末頃までは利用することができなくなりましたが、感染拡大防止の観点から、3 号館の一部 (1 階、地階) を改装してラウンジとし、昼食時等の学生の 3 密を避けることとしました。
- ③ 食堂運業者により、3 号館で弁当や軽食を提供するとともに高校生のために臨時の売店を昼休みに設置して対応しました。

### 2. 本学の空調設備の更新計画

#### (1) 空調設備更新の必要性

空調設備の冷媒であるフロンガス (R22) の 2020 年 1 月末の生産の終了により、当該フロンガスを冷媒として使用している本学の 1 号館、2 号館、4 号館の冷媒ガス漏れ等の場合に空調設備のメンテナンスが困難となること、また、老朽化 (2000 (平成 12) 年に設置) に対応した、空調設備更新計画の立案等の取組

空調設備更新の計画においては、2021 (令和 3) 年度からの実施に向けて、経済産業省の「エネルギー使用合理化補助金」の活用を踏まえて検討を進め、大阪ガスからは、1 号館の空調設備の通常更新費用と比較して、補助金を活用した場合は約 7 割程度の負担との提案を得ていましたが、その経費が過大であるため、財務面からの検討の必要があり、引き続き、2021 年度に補助金の公募状況等も踏まえて、検討を進めるものとしています。

## 東山中学高等学校

### 1. 東山中学・高等学校施設設備整備

本年度より既存校舎および施設の営繕を中心とした事業計画を立て、先ず、本館の外階段、及び本館から北館に続く渡り廊下の滑り止め塗装を行い、雨天時等の安全対策を行いました。また、スクールバス 1 台の購入をいたしました。

現在、近隣の事情により、今後はスクールバスが学校まで走行することが出来ない状況にあり、学校周辺で通行可能な場所に未だ駐車場を確保することが出来ず、次年度に向けて大きな課題となっています。

今後、総合グラウンドの人工芝の張替、及び老朽化が進む中央エリアの校舎群に対する営繕等、2021（令和3年度）以降、早急に取り組まなければならない大型施設整備が数多く存在しています。

## 2. 寮の移転

入寮希望生徒全員を収容できない状況となったため、新たに入寮可能な寮を検討した結果、全入寮生が2020年4月1日より共立メンテナンスが運営するドーミー百万遍アネックスへ転居いたしました。

# VI 幼稚園部門

## 佛教大学附属幼稚園

### 1. 恒常的な在園児の確保と保育の充実

経営の健全化を目指し、恒常的に在園児数が収容定員を充足するよう、新入園児の増加を第一目標とするとともに、これまで培ってきた保育の質を維持し、一層の保育の充実を図りました。また、2019（令和元）年10月から実施されている幼児教育・保育の無償化について対応するとともに、2021（令和3）年度には、園費等の見直しについて検討していきます。

○2020(令和2)年度園児数(2021年3月末現在)

区分	定員	園児数	学級数
5歳児	—	65	3
4歳児	—	76	3
3歳児	—	74	3
満3歳児	—	31	2
計	230	246	11

○2021(令和3)年度入園募集状況(2021年3月末現在)

区分	募集員数	応募者数	入園許可数
5歳児	—	—	—
4歳児	—	—	—
3歳児	35	33	32
満3歳児	28	40	36
計	63	73	68

※次年度総園児数 245名(予定)

内訳 1年保育(5歳児・年長)76名、2年保育(4歳児・年中)72名、  
3年保育(3歳児・年少)62名、4年保育(2歳児・満3歳児)35名

### 2. 施設設備の整備・充実（安全管理対策）

園児等への安全配慮のため、園内施設（遊具を含む）の安全管理対策を進めるべく、問題個所については必要に応じて、年次計画（3年計画の初年次）をもって改修整備を行っていました。



### 3. 新型コロナウイルス感染症対策

政府並びに京都府及び京都市の要請等を受けて、新型コロナウイルス感染症対策への対応を行うとともに防止に努めています。特に2学期以降の対応として、保育は平常どおり実施（教職員、保護者等は原則マスク着用、園児は義務付けず）し、預かり保育も平常どおり実施しました。また、行事等については、ソーシャルディスタンス、参加人数、開催時間等を考慮して対応し実施しました。なお、例年実施している行事等については、内容等を見直し、可能なもののみ実施しています。

## 華頂短期大学附属幼稚園

### 1. 入園者の確保と保育の充実

入園者（満3歳児保育を含む。）を継続して安定的に確保するため、保育を充実するとともに通年での広報活動等の取組

#### (1) 園児募集に向けた保育「わくわくキッズ」の充実と広報活動

本園への信頼感と満足が高まるように実施する未就園児と保護者の方が、幼稚園での遊び、子育ての交流の場「わくわくキッズ」をとおした園児募集に向けた取組

- ① 新型コロナウイルス感染症拡大による京都府の休業要請期間、段階的な保育の受け入れ期間は「わくわくキッズ」が行えず、当初開始予定日より2ヶ月半遅れて6月17日よりスタートしました。
- ② スタート時期の遅れから「わくわくキッズ」のチラシ配布ができず、本園の認知や活動内容を十分に周知できなかつた点がありました。
- ③ そのため、わくわくキッズへの勧誘を積極的に行い、チラシを配布して、参加人数を増やし、引き続き入園希望者の獲得につとめています。

#### (2) 預かり保育の充実と広報

2019（令和元）年度に引き続き、預かり保育の担当者を利用人数に応じた数で対応し、行き届いた保育につとめ、保護者の安心と信頼を得られるための取組

京都市等の要請に基づき、登園自粛期間を含め、感染拡大防止対策を講じたうえで園の安心な環境づくりにつとめ、自宅保育が困難な保護者の園児を受け入れることとしましたが、登園自粛期間中（～5月31日）の預かり保育の受け入れはありませんでした。

#### (3) 保護者とのつながり

2018（平成30）年度から実施している園児の保護者を対象とした交流の場「エントランス・カフェ」、新たに保護者向けの「つながりワークショップ」も開催して、幼稚園や関係者（大学・卒園児保護者）とのつながりや親睦を深めるとともに保護者の口コミ等による本園への入園に向けた広報の取組

- ① 新型コロナウイルス感染症防止対策として「エントランス・カフェ」については、飲食を伴うことから今年度の実施を見送ることとしました。
- ② 園での3密を避ける工夫をし、少人数で誕生日会に保護者と交流を図ることや子育て講演会、保育参観や懇談会などを徐々に開催し、状況を踏まえながら、引き続き、保護者との信頼感を深めていくことにつとめました。

#### (4) 特色ある活動の強化と広報

「美山自然体験」、園児一人で買物をする「古川町へのはじめてのおつかい」、園児がお化けの面等をつけ知恩院へ参拝する「お化け節分」など、きらきらサタデーや行事をとおした特色ある取組と報道各社への広報活動

- ① 夏に予定していた「美山自然体験」は、親子で観光バスを利用することから、新型コロナウイルス感染症防止の観点から中止としました。
- ② 知恩院を仮装して訪れる2021（令和3）年2月の「お化け節分」については園内だけの行事としました。また、2021年3月1日には園児による「古川町へのはじめてのおつかい」を細心の注意を払い実施しました。
- ③ 京都府警の交通ルール（横断歩道の渡り方）の見直し検討会議に伴い、本園での「交通安全教室」（3回目：2020年11月16日）では、公道をつかって行われ、報道各社の撮影と取材を受けました。

## 2. 満3歳児（2歳児）保育の継続と定着

幼稚園の就園期間を4年の期間として捉え、満3歳児（2歳児）の入園者を増加させることにより、3歳児の入園者数の安定的確保を図る取組の状況

満3歳からの保育料無償化の定着に伴い、2020年10月の2021年度入園手続時点では出願せず、満3歳を迎える年度の途中で入園をしようとする保護者の傾向がありますが、本園の2歳児保育が子どもの成長・発達に大切であることが伝わるよう説明しつつ、令和3年度途中での入園につなげていきます。

## 3. 「きらきらサタデー」の推進

2020年度も本園の特色ある取組として、第2・4土曜日を中心とする在園児の異年齢交流、自然や文化体験、様々な人々とのつながり、本物との出会いを大切に「きらきらサタデー」の取組の状況

- ① 2020年度「美山自然体験」の取組は、新型コロナウイルス感染防止の点から中止としました。
- ② 「きらきらサタデー」の取組や本園の特色ある取組については、行事等の実施が厳しい中で、あらゆる機会を捉えてホームページや「華頂 You-Tube」等に掲載しています。

## 4. 安定した幼稚園の運営と働き方改革への取組

幼稚園教諭については、近年、その人材を確保することが困難な状況にあるため、将来の教員・職員の確保と人材養成のために、教員計画を見直すとともに組織モラルの向上と働きやすい職場環境の確立のための取組の状況

2020年度の早い時期に教員にヒアリングを実施し、幼稚園への意見や就業意思の確認に取り組んでいます。

## 5. 幼稚園送迎バスの更新

### (1) 幼稚園バスの現状と更新

通園区域内の園児を送迎する2台のバスのうち1台が老朽化とともに故障時の修理対応が困難となるため、バスの更新についての検討

バス更新は「バス購入」「リース方式」及び「メンテナンス対応付リース方式」についての検討を行い、維持管理費や税金・保険等を含めた所要経費が相対的に低廉となる「メンテナンス対応付リース方式」によるものとしていましたが、長期的には修理対応やリース期間全体の支払額が「バス購入」により高くなるため「バス購入」とすることとしました。

## 6. 新型コロナウイルス禍での行事の工夫

2020年度の幼稚園行事等については、一律に中止するのではなく、感染防止対策を行いながら、工夫して実施しました。

### (1) 休園中のユーチューブ配信（4月～6月）

幼稚園の休園要請に伴い、教員が出演するユーチューブ動画を作成して、園児が自宅で視聴できるように配信(視聴者を保護者に限定)

- ① 配信期間 2020年4月15日～6月13日（配信本数155本）
- ② 学年別や全園児対象に、お知らせ、歌やダンス、また「なぞなぞ」「トイレの使い方」など幼稚園で体験する内容等を配信

### (2) 運動会（10月）

学年ごとに実施日を2日に分け、また時間を短縮して実施しました。

### (3) お泊まり保育（10月）

これまでの「お泊まり保育」の実施方法を変更して、幼稚園で宿泊をしない「とびっきり保育」というネーミングで、朝から就寝前（午後9時）までの時間設定で一日保育を行いました。

### (4) 華頂こどもまつり

京都華頂大学・華頂短期大学の華頂祭と同時に実施していた「華頂こどもまつり」は、11月6日、7日に、保護者や一般客は招待せず、園児と教職員で行いました。

### (5) 七五三本山参拝

例年、知恩院に参拝して回向していただく七五三の本山参拝(11月13日)については、大殿には入らず屋外参拝に切り替えて実施しました。

### (6) 入園式等

入園式等は、園児、最小限の保護者及び教職員等で、会場での社会的距離、換気、消毒等の対策を行って、次の日程で実施しました。

- ・始業式（年中・年長）は、4月8日
- ・入園式（年少・年中新入園児）は、4月10日
- ・満3歳児（2歳児）の「つぼみ」組の初登園日は6月3日

## 東山幼稚園

### 1. 在園児

〔在園児数〕 ※「年少～年長」＋「2歳児」

2020年度：142名＋40名＝182名 2021年度：131名＋25名＝156名

新たに園児獲得のため、従来行っていなかった滋賀県下にも園バスでの送迎を行い、年少から年長までの園児数の増加に努めています。

以上

### Ⅲ 財務の概要

#### 1. 計算書総括表（令和2年度）

##### I. 事業活動収支計算書（別表1）

事業活動収支計算の目的は、学校法人会計基準第15条には、  
『学校法人は、毎会計年度、当該会計年度の次に掲げる活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにするとともに、当該会計年度において第29条及び第30条の規定により基本金に組み入れる額を控除した当該会計年度の諸活動に対応する全ての事業活動収入及び事業活動支出の均衡の状態を明らかにするため、事業活動収支計算を行うものとする。

- 一 教育活動
- 二 教育活動以外の経常的な活動
- 三 前2号に掲げる活動以外の活動 』と定められています。

また、学校法人会計基準第16条には、事業活動収支計算の方法として、  
『事業活動収入は、当該会計年度の学校法人の負債とならない収入を計算するものとする。

2 事業活動支出は、当該会計年度において消費する資産の取得価額及び当該会計年度における用役の対価に基づいて計算するものとする。

3 事業活動収支計算は、前条各号に掲げる活動ごとに、前2項の規定により計算した事業活動収入と事業活動支出を対照して行うとともに、事業活動収入の額から事業活動支出の額を控除し、その残額から基本金組入額を控除して行うものとする。』と定められています。

学校を維持し、教育研究活動を行うにあたっては、経済価値の消費を伴います。

財政を維持するためには、これに見合った収入が必要であります。しかも、私学経営の経済的基盤は、学生生徒等からの納付金にあり、これの自由な増額や臨時的な費用の徴収は困難な状況にあります。

一定の規模のもとに永続的に教育研究活動を継続するためには、将来の学生生徒数の増減や、校舎の改築等を考慮した周到な計画のもとに、収入と費用のバランスを考えて運営されなければなりません。そうすることによってはじめて「学校法人の永続的な維持を可能にする」ことができると考えております。事業活動収支計算は、このような採算維持のための資料を提供することを目的としています。

この事業活動収支計算は、事業活動収入及び事業活動支出の内容及び均衡の状態を明らかにするために行うものであります。教育研究活動等のための本年度に消費した資産、例えば人件費や教育研究経費、管理経費の費用を支払うことによって消費する金銭とか施設設備の減価償却額等の事業活動支出を、補填できるだけの事業活動収入があるかどうかを見るためのものであります。

事業活動収入の部の中では、もっとも重要な意味を持つ学生生徒等納付金について、決算額は、113億 0,911万円 対前年度決算比 1億 1,882万円 1.0%の減少であります。手数料は、主に入学検定料です。5億 1,555万円 対前年度決算比

1億 1,942万円 18.8%の減少であります。寄付金は、各部門募財活動に伴う寄付金額を含め、合計 4億 6,719万円受入れました。補助金は、24億 1,057万円の交付を受けました。受取利息・配当金は、5億 7,921万円。付随事業収入は、2億 0,617万円主として補助活動による収入であります。雑収入は5億 1,276万円。主として退職金財団(府を含む)からの交付金であります。事業活動収入の中では、学生生徒等納付金が最も大きく全体の70.6%を占め、次に大きいのは補助金であり15.0%を占めています。事業収入合計は 160億 1,941万円。対前年度決算比では 6億 2,064万円 4.0%の増加であります。

次に、事業活動支出の部であります。事業活動支出の中では人件費が最も大きく84億 0,199万円で事業活動支出全体の54.5%を占めています。事業活動収入に対する比率は52.4%、学生生徒等納付金に対する比率は74.3%であります。対前年度決算比では2億 0,227万円 2.4%の減少となりました。

教育研究経費は 49億 5,239万円であり事業活動支出全体の32.1%を占め、対前年度決算比では 4億 0,044万円8.8%増加となりました。事業活動収入に対する比率は30.9%であります。

管理経費は、18億 7,215万円であり事業活動支出全体の12.1%を占め、対前年度決算比では 3億 6,918万円 24.6%の増加となりました。事業活動収入に対する比率は11.7%であります。なお教育研究経費および管理経費について、減価償却額等が含まれております。

事業活動収入額(160億1,941万円)から事業活動支出額(154億1,299万円)を、控除し(基本金組入前当年度収支差額6億0,642万円) その残額から基本金組入額(8億2,564万円)を控除した額が、当年度収支差額(マイナス2億1,922万円)であります。

## II. 貸借対照表 (別表 2)

財政状態の健全性、必要資産の保有状況について情報を提供するものです。財政状態の健全性は、短期的には、支払資金や自由に取崩しのできる特定資産の保有額と、短期借入金や未払金などの流動負債との関係で示され(支払の安全性)、長期的には基本金と繰越収支差額の増減の動向によって把握されます。学校法人の永続性は、財政状態の健全性を維持することによって確保されますので、貸借対照表は事業活動収支計算書とともに非常に重要な資料といえます。

財政状態については、資産総額は、特定資産及び流動資産の増加に伴い前年度末より 2億 5,515万円増加し、1,229億 3,745万円となりました。負債総額は、前年度末より 3億 5,127万円減少し、156億 3,240万円となりました。資産総額から負債総額を差引いたいわゆる正味財産は、1,073億 0,504万円となりました。この額は資産総額の87.3%にあたります。

## III. 資金収支計算書 (別表 3)

その年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容を科目別に明らかにすることを目的としております。また、その年度における支払資金(現金及びいつでも引出すことができる預貯金をいう。)のてん末を明らかにすることを目的としている計算書で

あります。

収入の部決算総額は、収入の部合計284億 5,409万円であり、これが前年度から繰越した資金(97億円)を含め当期の受入れた資金の総額であります。資金支出の決算総額は、284億 5,409万円となり、次年度へ繰り越す支払資金 103億 1,576万円を含め当期に支出された資金の総額であります。

学校法人会計基準

別表 第一 資金収支計算書記載科目 (第10条関係)

収入の部		
科目		備考
大科目	小科目	
学生生徒等納付金収入	授業料収入	聴講料、補講料等を含む。
	入学金収入	
手数料収入	実験実習料収入	教員資格その他資格を取得するための実習料を含む。 施設拡充費その他施設・設備の拡充等のための資金として徴収する収入をいう。
	施設設備資金収入	
寄付金収入	入学検定料収入	その会計年度に実施する入学試験のために徴収する収入をいう。
	試験料収入	
補助金収入	証明手数料収入	編入学、追試験等のために徴収する収入をいう。 在学証明、成績証明等の証明のために徴収する収入をいう。土地、建物等の現物寄付金を除く。
	特別寄付金収入	
資産売却収入	一般寄付金収入	用途指定のある寄付金をいう。 用途指定のない寄付金をいう。
	国庫補助金収入	
付随事業・収益事業収入	地方公共団体補助金収入	日本私立学校振興・共済事業団からの補助金を含む。
	施設売却収入	
受取利息・配当金収入	設備売却収入	固定資産に含まれない物品の売却収入を除く。
	有価証券売却収入	
雑収入	補助活動収入	食堂、売店、寄宿舍等教育活動に付随する活動に係る事業の収入をいう。 附属機関(病院、農場、研究所等)の事業の収入をいう。 外部から委託を受けた試験、研究等による収入をいう。 収益事業会計からの繰入収入をいう。
	附属事業収入	
借入金等収入	受託事業収入	第3号基本金引当特定資産の運用により生ずる収入をいう。 預金、貸付金等の利息、株式の配当金等をいい、第3号基本金引当特定資産運用収入を除く。 施設設備利用料収入、廃品売却収入その他学校法人の負債とならない上記の各収入以外の収入をいう。
	収益事業収入	
前受金収入	第3号基本金引当特定資産運用収入	その期限が貸借対照表日後1年を超えて到来するものをいう。 その期限が貸借対照表日後1年以内に到来するものをいう。
	その他の受取利息・配当金収入	
その他の収入	施設設備利用料収入	翌年度入学の学生、生徒等に係る学生生徒等納付金収入その他の前受金収入をいう。
	廃品売却収入	
	長期借入金収入	上記の各収入以外の収入をいう。
	短期借入金収入	
	学校債収入	
	授業料前受金収入	
	入学金前受金収入	
	実験実習料前受金収入	
	施設設備資金前受金収入	
	第2号基本金引当特定資産取崩収入	

	第 3 号基本金引当特定資産取崩収入 (何)引当特定資産取崩収入 前期末未収入金収入 貸付金回収収入 預り金受入収入	前会計年度末における未収入金の当該会計年度における収入をいう。
支出の部		
科目		備考
大科目	小科目	
人件費支出	教員人件費支出	教員（学長、校長又は園長を含む。以下同じ。）に支給する本棒、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費をいう。
教育研究経費支出	職員人件費支出	教員以外の職員に支給する本棒、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費をいう。
	役員報酬支出 退職金支出	理事及び監事に支払う報酬をいう。
	消耗品費支出 光熱水費支出	教育研究のために支出する経費（学生、生徒等を募集するために支出する経費を除く。）をいう。
	旅費交通費支出 奨学費支出	電気、ガス又は水の供給を受けるために支出する経費をいう。
管理経費支出	旅費交通費支出	貸与の奨学金を除く。
借入金等利息支出	借入金利息支出 学校債利息支出	
借入金等返済支出	借入金返済支出 学校債返済支出	
施設関係支出	土地支出 建物支出	整地費、周旋料等の施設の取得に伴う支出を含む。
設備関係支出	構築物支出	建物に附属する電気、給排水、暖房等の設備のための支出を含む。
	建設仮勘定支出	プール、競技場、庭園等の土木設備又は工作物のための支出をいう。 建物及び構築物等が完成するまでの支出をいう。
資産運用支出	教育研究用機器備品支出 管理用機器備品支出 図書支出 車両支出 ソフトウェア支出	標本及び模型の取得のための支出を含む。
	有価証券購入支出	ソフトウェアに係る支出のうち資産計上されるものをいう。
	第 2 号基本金引当特定資産繰入支出 第 3 号基本金引当特定資産繰入支出 (何)引当特定資産繰入支出	

その他の支出	収益事業元入金支出  貸付金支払支出 手形債務支払支出 前期末未払金支払支出 預り金支払支出 前払金支払支出	収益事業に対する元入額の支出をいう。  収益事業に対する貸付金の支出を含む。
--------	--	--

- (注) 1. 小科目については、適当な科目を追加し、又は細分することができる。  
2. 小科目に追加する科目は、形態分類による科目でなければならない。ただし、形態分類によることが困難であり、かつ、金額が僅少なものについては、この限りでない。  
3. 大科目と小科目の間に適当な中科目を設けることができる。  
4. 都道府県知事を所轄庁とする学校法人にあっては、教育研究経費支出の科目及び管理経費支出の科目に代えて、経費支出の科目を設けることができる。  
5. 都道府県知事を所轄庁とする学校法人にあっては、教育研究用機器備品支出の科目及び管理用機器備品支出の科目に代えて、機器備品支出の科目を設けることができる。

別表 第二 事業活動収支計算書記載科目 (第19条関係)

	科目		備考	
	大科目	小科目		
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	授業料 入学金 実験実習料 施設設備資金	聴講料、補講料等を含む。  教員資格その他の資格を取得するための実習料を含む。 施設拡充費その他施設・設備の拡充等のための資金として徴収する収入をいう。
		手数料	入学検定料  試験料 証明手数料	その会計年度に実施する入学試験のために徴収する収入をいう。 編入学、追試験等のために徴収する収入をいう。 在学証明、成績証明等の証明のために徴収する収入をいう。
		寄付金	特別寄付金 一般寄付金 現物寄金	施設設備寄付金以外の寄付金をいう。 用途指定のない寄付金をいう。 施設設備以外の現物資産等の受贈額をいう。 施設設備補助金以外の補助金をいう。
		経常費等補助金	国庫補助金 地方公共団体補助金	日本私立学校振興・共済事業団からの補助金を含む。
		付随事業収入	補助活動収入  附属事業収入	食堂、売店、寄宿舍等教育活動に付随する活動に係る事業の収入をいう。 附属機関（病院、農場、研究所等）の事業の収入をいう。
		雑収入	受託事業収入  施設設備利用料 廃品売却収入	外部から委託を受けた試験、研究等による収入をいう。 施設設備利用料、廃品売却収入その他学校法人の負債とならない上記の各収入以外の収入をいう。  売却する物品に帳簿残高がある場合には、売却収入が帳簿残高を超える額をいう。

		科目		備考	
		大科目	小科目		
事業活動支出の部	事業活動支出の部	人件費	教員人件費	<p>教員（学長、校長又は園長を含む。以下同じ。）に支給する本棒、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費をいう。</p> <p>教員以外の職員に支給する本棒、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費をいう。</p> <p>理事及び監事に支払う報酬をいう。</p> <p>退職給与引当金への繰入れが不足していた場合には、当該会計年度における退職金支払額と退職給与引当金計上額との差額を退職金として記載するものとする。</p> <p>教育研究のため支出する経費（学生、生徒等を募集するために支出する経費を除く。）をいう。</p> <p>電気、ガス又は水の供給を受けるために支出する経費をいう。</p> <p>貸与の奨学金を除く。</p> <p>教育研究用減価償却資産に係る当該会計年度分の減価償却額をいう。</p> <p>管理用減価償却資産に係る当該会計年度分の減価償却額をいう。</p> <p>徴収不能引当金への繰入れが不足していた場合には、当該会計年度において徴収不能となった金額と徴収不能引当金計上額との差額を徴収不能額として記載するものとする。</p>	
			職員人件費		
			役員報酬 退職給与引当金繰入額 退職金		
		教育研究経費	消耗品費 光熱水費		
			旅費交通費 奨学費 減価償却額		
		管理経費	消耗品費 光熱水費 旅費交通費 減価償却額		
	徴収不能額等	徴収不能引当金繰入額 徴収不能額			
教育活動外収支	教育活動外収支	科目		備考	
		大科目	小科目		
		事業活動収入の部	受取利息・配当金	第3号基本金引当特定資産運用収入 その他の受取利息・配当金	第3号基本金引当特定資産の運用により生ずる収入をいう。 預金、貸付金等の利息・株式の配当金等をいい、第3号基本金引当特定資産運用収入を除く。
			その他の教育活動外収入	収益事業収入	収益事業会計からの繰入収入をいう。
			科目		備考
		事業活動支出の部	大科目	小科目	
借入金等利息	借入金利息 学校債利息				
	その他の教育活動外支出				

特別収支	事業活動収入の部	科目		備考
		大科目	小科目	
		資産売却差額	施設設備寄付金 現物寄付 施設設備補助金 過年度修正額	資産売却収入が当該資産の帳簿残高を超える場合のその超過額をいう。
	その他の特別収入	施設設備の拡充等のための寄付金をいう。 施設設備の受贈額をいう。 施設設備の拡充等のための補助金をいう。 前年度以前に計上した収入又は支出の修正額で当年度の収入となるもの。		
事業活動支出の部	科目		備考	
	大科目	小科目		
	資産処分差額	災害損失 過年度修正額	資産の帳簿残高が当該資産の売却収入金額を超える場合のその超過額をいい、除却損又は廃棄損を含む。	
その他の特別支出	前年度以前に計上した収入又は支出の修正額で当年度の支出となるもの。			

- (注)
1. 小科目については、適当な科目を追加し、又は細分することができる。
  2. 小科目に追加する科目は、形態分類による科目でなければならない。ただし、形態分類によることが困難であり、かつ、金額が僅少なものについては、この限りでない。
  3. 大科目と小科目の間に適当な科目を設けることができる。
  4. 都道府県知事を所轄庁とする学校法人にあっては、教育研究経費の科目及び管理経費の科目に代えて、経費の科目を設けることができる。

資産の部			
科目			備考
大科目	中科目	小科目	
固定資産	有形固定資産	土地	貸借対照表日後1年を超えて使用される資産をいう。 耐用年数が1年未満になっているものであっても使用中のものを含む。
		建物 構築物 教育研究用 機器備品 管理用機器備品 図書 車両 建設仮勘定	
	特定資産	第2号基本金引当特定資産 第3号基本金引当特定資産 (何)引当特定資産	建物に附属する電気、給排水、暖房等の設備を含む。 プール、競技場、庭園等の土木設備又は工作物をいう。 標本及び模型を含む。  建設中又は製作中の有形固定資産をいい、工事前払金、手付金等を含む。 使途が特定された預金等をいう。
	その他の固定資産	借地権 電話加入権 施設利用権 ソフトウェア 有価証券 収益事業元入金 長期貸付金	建設中又は製作中の有形固定資産をいい、工事前払金、手付金等を含む。 使途が特定された預金等をいう。  地上権を含む。 専用電話、加入電話等の設備に要する負担金額をいう。
流動資産		現金預金 未収入金	長期に保有する有価証券をいう。 収益事業に対する元入額をいう。 その期限が貸借対照表日後1年を超えて到来するものをいう。
		貯蔵品 短期貸付金  有価証券	学生生徒等納付金、補助金等の貸借対照表日おける未収額をいう。 減価償却の対象となる長期的な使用資産を除く。 その期限が貸借対照表日後1年以内に到来するものをいう。 一時的に保有する有価証券をいう。
負債の部			
科目			備考
大科目	小科目		
固定負債	長期借入金		その期限が貸借対照表日後1年を超えて到来するものをいう。 同上 同上 退職給与規程等による計算に基づく退職給与引当額をいう。
	学校債 長期未払金 退職給与引当金		
流動負債	短期借入金		その期限が貸借対照表日後1年以内に到来するものをいい、資金借入れのために振り出した手形上の債務を含む。

	1年以内償還予定 学校債 手形債務 未払金 前受金 預り金	その期限が貸借対照表日後1年以内に到来するものをいう。 物品の購入のために振り出した手形上の債務に限る。 教職員の源泉所得税、社会保険料等の預り金をいう。
純資産の部		
科目		備考
大科目	小科目	
基本金	第1号基本金 第2号基本金 第3号基本金 第4号基本金	第30条第1項第1号に掲げる額に係る基本金をいう。 第30条第1項第2号に掲げる額に係る基本金をいう。 第30条第1項第3号に掲げる額に係る基本金をいう。 第30条第1項第4号に掲げる額に係る基本金をいう。
繰越収支差額	翌年度繰越収支差額	

- (注) 1. 小科目については、適当な科目を追加し、又は細分することができる。
2. 都道府県知事を所轄庁とする学校法人にあつては、教育研究用機器備品の科目及び管理用機器備品の科目に代えて、機器備品の科目を設けることができる。

# 1. 計算書総括表

令和2年度の決算関係計算書概要は次のとおりです。

別表1

事業活動収支計算書 (令和2年4月1日から令和3年3月31日まで) (単位 円)

事業活動収入の部		事業活動支出の部	
科目	決算額	科目	決算額
学生生徒等納付金	11,309,112,549	人件費	8,401,991,493
手数料	515,558,392	教育研究経費	4,952,397,760
寄付金	440,952,009	管理経費	1,872,157,141
経常費等補助金	2,242,113,771	徴収不能額等	0
付随事業収入	206,171,277		
雑収入	512,762,726		
教育活動収入計	15,226,670,724	教育活動支出計	15,226,546,394
		教育活動収支差額	124,330
受取利息・配当金	579,212,118	借入金等利息	43,368,534
その他の教育活動外収入	18,490,255	その他の教育活動外支出	0
教育活動外収入計	597,702,373	教育活動外支出計	43,368,534
		教育活動外収支差額	554,333,839
		経常収支差額	554,458,169
資産売却差額	290,120	資産処分差額	143,078,986
その他の特別収入	194,754,090	その他の特別支出	0
特別収入計	195,044,210	特別支出計	143,078,986
		特別収支差額	51,965,224
(参考)		基本金組入前当年度収支差額	606,423,393
事業活動収入計	16,019,417,307	基本金組入額合計	△ 825,649,815
事業活動支出計	15,412,993,914	当年度収支差額	△ 219,226,422
		前年度繰越収支差額	△ 9,872,109,741
		基本金取崩額	26,800,000
		翌年度繰越収支差額	△ 10,064,536,163

別表2

貸借対照表

(令和3年3月31日)

(単位 円)

資産の部		負債の部・純資産の部	
科目	本年度末	科目	本年度末
固定資産	111,939,896,467	負債	15,632,406,589
土地	44,349,446,156	借入金	6,562,532,000
建物・構築物	31,804,257,910	退職給与引当金	5,482,210,034
機器備品	1,665,486,596	前受金	3,587,664,555
図書	6,127,112,106	基本金	117,369,581,673
第2号基本金引当特定資産	5,403,900,000	繰越収支差額	△ 10,064,536,163
第3号基本金引当特定資産	325,920,000		
第4号基本金引当特定資産	1,152,000,000		
その他	21,111,773,699		
流動資産	10,997,555,632		
現金預金	10,315,766,168		
その他	681,789,464		
合計	122,937,452,099	合計	122,937,452,099

別表3

資金収支計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位 円)

収入の部		支出の部	
科目	決算額	科目	決算額
学生生徒等納付金収入	11,309,112,549	人件費支出	8,165,962,583
手数料収入	515,558,392	教育研究経費支出	3,633,422,985
寄付金収入	455,241,189	管理経費支出	1,665,066,631
補助金収入	2,410,576,217	借入金等利息支出	43,368,534
資産売却収入	633,899,461	借入金等返済支出	740,366,000
付随事業・収益事業収入	206,171,277	施設関係支出	987,694,801
受取利息・配当金収入	579,212,118	設備関係支出	500,991,249
雑収入	488,279,665	資産運用支出	2,160,029,344
小計	16,598,050,868	その他の支出	946,059,381
借入金等収入	200,000,000	小計	18,842,961,508
前受金収入	2,182,245,350		
その他の収入	2,529,811,691		
資金収入調整勘定	△ 2,806,693,936	資金支出調整勘定	△ 704,629,415
前年度繰越支払資金	9,750,684,288	翌年度繰越支払資金	10,315,766,168
合計	28,454,098,261	合計	28,454,098,261

## 2. 経年比較

学校法人会計基準の一部の改正にあわせた様式とした

<貸借対照表の過去5年間の状況>

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
固 定 資 産	114,474,155	113,988,704	112,984,828	112,084,234	111,939,896
土 地	44,093,838	44,060,861	44,060,861	44,065,604	44,349,446
建 物 ・ 構 築 物	33,713,430	34,528,293	33,394,893	32,326,923	31,804,257
機 器 備 品	1,666,307	1,527,148	1,573,006	1,593,734	1,665,486
図 書	5,897,824	5,963,586	6,024,342	6,083,277	6,127,112
第2号基本金引当特定資産	4,121,900	4,831,900	5,515,900	5,293,900	5,403,900
第3号基本金引当特定資産	352,720	352,720	352,720	352,720	325,920
第4号基本金引当特定資産	1,152,000	1,152,000	1,152,000	1,152,000	1,152,000
そ の 他	23,476,136	21,572,196	20,911,106	21,216,076	21,111,773
流 動 資 産	9,289,237	9,051,818	9,752,316	10,598,065	10,997,555
現 金 預 金	8,761,597	8,383,878	8,885,527	9,750,684	10,315,766
そ の 他	527,640	667,940	866,789	847,381	681,789
資産の部合計	123,763,392	123,040,522	122,737,144	122,682,299	122,937,452
固 定 負 債	14,486,430	13,190,489	9,802,897	12,047,921	11,256,498
長 期 借 入 金	8,941,430	7,824,064	4,244,298	6,362,532	5,338,826
退 職 給 与 引 当 金	5,264,301	5,089,574	5,195,038	5,289,154	5,482,210
長 期 未 払 金	280,699	276,851	363,561	396,235	435,462
流 動 負 債	4,471,630	4,119,568	6,867,553	3,935,756	4,375,908
短 期 借 入 金	1,103,366	1,117,366	3,579,766	740,366	1,223,706
前 受 金 他	3,368,264	3,002,202	3,287,787	3,195,390	3,152,202
負債の部合計	18,958,060	17,310,057	16,670,450	15,983,677	15,632,406
基 本 金	110,734,894	113,308,093	115,592,812	116,570,732	117,369,581
繰 越 収 支 差 額	△ 5,929,562	△ 7,577,628	△ 9,526,118	△ 9,872,110	△ 10,064,536
純資産の部合計	104,805,332	105,730,465	106,066,694	106,698,622	107,305,045
負債及び純資産の部合計	123,763,392	123,040,522	122,737,144	122,682,299	122,937,452

<事業活動収支の過去5年間の状況>

(単位：千円)

		科 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	12,392,829	11,924,066	11,376,463	11,427,942	11,309,112
		手数料	691,157	669,855	611,574	634,980	515,558
		寄付金	172,368	170,530	174,022	187,322	440,952
		経常費等補助金	1,745,603	1,839,825	1,868,482	1,826,430	2,242,113
		付随事業収入	279,950	266,929	274,947	265,565	206,171
		雑収入	450,829	697,229	717,400	654,000	512,762
		教育活動収入計	15,732,736	15,568,434	15,022,888	14,996,239	15,226,670
	事業活動支出の部	人件費	8,840,033	8,755,745	8,872,218	8,604,262	8,401,991
		教育研究経費	4,836,619	4,738,750	4,732,818	4,551,955	4,952,397
		管理経費	1,532,461	1,433,821	1,463,232	1,502,975	1,872,157
		徴収不能額等	0	1,115	85	0	0
		教育活動支出計	15,209,113	14,929,431	15,068,353	14,659,192	15,226,546
		教育活動収支差額	523,623	639,003	△45,465	337,047	124
		教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	359,965	339,842	388,565
その他の教育活動外収入	0			0	27,821	0	18,490
教育活動外収入計	359,965			339,842	416,386	356,159	597,702
事業活動支出の部	借入金等利息			98,140	81,038	77,183	54,488
	その他の教育活動外支出		3,727	34,502	0	15,166	0
	教育活動外支出計		101,867	115,540	77,183	69,654	43,368
	教育活動外収支差額		258,098	224,302	339,203	286,505	554,333
経常収支差額			781,721	863,305	293,738	623,552	554,458
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	3,785	0	250	290
		その他の特別収入	57,617	120,890	94,414	46,121	194,754
		特別収入計	57,617	124,675	94,414	46,371	195,044
	事業活動支出の部	資産処分差額	340,033	62,848	51,923	31,853	143,078
		その他の特別支出	0	0	0	6,141	0
		特別支出計	340,033	62,848	51,923	37,994	143,078
		特別収支差額	△282,416	61,827	42,491	8,377	51,965
	基本金組入前当年度収支差額		499,305	925,132	336,229	631,929	606,423
	基本金組入額合計		△1,996,960	△2,573,198	△2,284,719	△977,920	△825,649
	当年度収支差額		△1,497,655	△1,648,066	△1,948,490	△345,991	△219,226
前年度繰越収支差額		△4,499,407	△5,929,562	△7,577,628	△9,526,118	△9,872,109	
基本金取崩額		67,500	0	0	0	26,800	
翌年度繰越収支差額		△5,929,562	△7,577,628	△9,526,118	△9,872,109	△10,064,536	
( 参 考 )							
事業活動収入計		16,150,318	16,032,951	15,533,688	15,398,769	16,019,417	
事業活動支出計		15,651,013	15,107,819	15,197,459	14,766,840	15,412,993	

### 3.財務比率

#### \*\*\* 事業活動収支計算書関係財務比率 \*\*\*

区分	算式 (*100)	本法人 (%)	全国平均 (%)
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 経常収入	71.5	75.1
寄付金比率	寄付金 事業活動収入	2.9	2.1
補助金比率	補助金 事業活動収入	15.0	12.2
人件費比率	人件費 経常収入	53.1	53.2
教育研究経費比率	教育研究経費 経常収入	31.3	33.5
管理経費比率	管理経費 経常収入	11.8	8.9
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 事業活動収入	3.8	4.7

※「経常収入」は、教育活動収入計+教育活動外収入計をあらわす。

本法人の令和2年度決算に関する事業活動収支計算書関係財務比率は、左記のとおりとなりました。

事業活動収支計算書関係比率について本法人の指標を全国平均と比較すると、学生生徒等納付金比率は低く、学費への依存度が比較的全国平均より低い収入構造となっています。

経費に関する比率では、低いほうが良いとされている人件費比率、管理経費比率は、人件費比率は全国平均とほぼ同じ、管理経費比率は全国平均を上回っています。また、教育研究経費比率は教育研究の充実度を表し、高いほうが望ましいとされており、本法人30%を超えています。全国平均を下回っています。

#### \*\*\* 貸借対照表関係財務比率 \*\*\*

区分	算式 (*100)	本法人 (%)	全国平均 (%)
固定比率	固定資産 純資産	104.3	95.7
固定長期適合率	固定資産 純資産+固定負債	94.4	89.3
流動比率	流動資産 流動負債	251.3	299.8
総負債比率	総負債 総資産	12.7	11.4
負債比率	総負債 純資産	14.6	12.9
基本金比率	基本金 基本金要組入額	94.2	96.9

全国平均：「今日の私学財政」（日本私立学校振興・事業団）による大学法人（医歯系法人を除く）平成31年度値

本法人の令和2年度決算に関する貸借対照表関係財務比率は、左記のとおりとなりました。

なお、財務比率につきましては、「今日の私学財政」（日本私立学校振興・事業団）には、以下のとおり説明されています。

固定比率は、固定資産の純資産に対する割合で、土地・建物・设备等の固定資産に対してどの程度純資産が投下されているか、すなわち資金の調達源泉とその用途とを対比させる比率である。固定資産は学校法人の教育研究事業にとって必要不可欠であり、永続的にこれを維持・更新していく必要がある。固定資産に投下した金の回収は長期間にわたるため、本来投下資金は返済する必要のない自己資金を充てることが望ましい。しかし実際に大規模設備を行う際は外部資金を導入する場合もあるため、この比率が100%を超えることは少なくない。このような場合、固定長期適合率を用いて判断することが有効である。なお、固定資産に占める有形固定資産と特定資産の構成比にも留意が必要である。

固定長期適合率は、固定資産の、純資産と固定負債の合計値である長期資金に対する割合で、固定比率を補完する役割を担う比率である。固定資産の取得を行う場合、長期間活用できる安定した資金として自己資金のほか短期的に返済を迫られない長期借入金やこれを賄うべきであるという原則に対してどの程度適合しているかを示している。この比率は100%以下で低いほど理想的とされる。100%を超えた場合、固定資産の調達源泉に短期借入金等の流動負債を導入していると解することができ、財政の安定性に欠け、短期的にみて不安があることを示している。固定比率が100%以上法人にあっては、この固定長期適合率を併用するとともに固定負債の内容に注意して分析することが望ましい。

流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合である。1年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は1年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという、学校法人の資金流動性すなわち短期的な支払能力を判断する重要な指標の一つである。一般に金融機関等では、この比率が200%以上であれば優良とみなしている。100%を下回る場合には、流動負債を固定資産に投下していることが多く、資金繰りに窮していると見られる。ただし、学校法人にあっては、流動負債には外部負債とは性格を異にする前受金の比重が大きいことや、流動資産には企業のように多額の「棚卸資産」がなく、ほとんどの当座に必要な現金預金であること、さらに、資金運用の点から、短期有価証券へ運用替えしている場合もあり、また、将来に備えて特定資産等に資金を留保している場合もあるため、必ずしも流動比率が低くなると資金繰りに窮しているとは限らないので留意したい。

<事業活動収支計算書関係比率（法人全体）>

（単位 %）

比 率	算 式（*100）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
1 人件費比率	人件費 経常収入	54.9	55.0	57.5	56.0	53.1
2 人件費依存率	人件費 学生生徒等納付金	71.3	73.4	78.0	75.3	74.3
3 教育研究経費比率	教育研究経費 経常収入	30.1	29.8	30.7	29.6	31.3
4 管理経費比率	管理経費 経常収入	9.5	9.0	9.5	9.8	11.8
5 借入金等利息比率	借入金等利息 経常収入	0.6	0.5	0.5	0.4	0.3
6 事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 事業活動収入	3.1	5.8	2.2	4.1	3.8
7 基本金組入後収支比率	事業活動収入 事業活動収入－基本金組入額	110.6	112.2	114.7	102.4	101.3
8 学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 経常収入	77.0	75.0	73.7	74.4	71.5
9 寄付金比率	寄付金 事業活動収入	1.3	1.3	1.4	1.4	2.9
10 経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金 経常収入	1.1	1.1	1.1	1.2	2.8
11 補助金比率	補助金 事業活動収入	10.9	12.0	12.1	12.0	15.0
12 経常補助金比率	経常費等補助金 経常収入	10.8	11.6	12.1	11.9	14.2
13 基本金組入率	基本金組入額 事業活動収入	12.4	16.0	14.7	6.4	5.0
14 減価償却額比率	減価償却額 経常支出	10.3	10.7	10.2	10.4	10.0
15 経常収支差額比率	経常収支差額 経常収入	4.9	5.4	1.9	4.1	3.5
16 教育活動収支差額比率	教育活動収支差額 教育活動収入計	3.3	4.1	-0.3	2.2	0.0

※①法人全体。

②「経常収入」は教育活動収入計+教育活動外収入計を、「経常支出」は教育活動支出計+教育活動外支出計をあらわす。

③「寄付金」には特別収支の施設設備寄付金及び現物寄付を、「補助金」には特別収支の施設設備補助金を含む。

<貸借対照表関係比率>

（単位 %）

比 率	算 式（*100）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
1 固定資産構成比率	固定資産 総資産	92.5	92.6	92.1	91.4	91.1
2 有形固定資産構成比率	有形固定資産 総資産	70.5	70.4	69.3	68.6	68.3
3 特定資産構成比率	特定資産 総資産	20.8	21.0	21.5	21.6	21.7
4 流動資産構成比率	流動資産 総資産	7.5	7.4	7.9	8.6	8.9
5 固定負債構成比率	固定負債 総負債+純資産	11.7	10.7	8.0	9.8	9.2
6 流動負債構成比率	流動負債 総負債+純資産	3.6	3.3	5.6	3.2	3.6
7 内部留保資産比率	運用資産－総負債 総資産	13.5	14.8	15.7	17.0	17.8
8 運用資産余裕比率	運用資産－外部負債 経常支出	1.6	1.7	1.8	2.0	2.0
9 純資産構成比率	純資産 総負債+純資産	84.7	85.9	86.4	87.0	87.3
10 繰越収支差額構成比率	繰越収支差額 総負債+純資産	-4.8	-6.2	-7.8	-8.0	-8.2
11 固定比率	固定資産 純資産	109.2	107.8	106.5	105.0	104.3
12 固定長期適合率	固定資産 純資産+固定負債	96.0	95.9	97.5	94.4	94.4
13 流動比率	流動資産 流動負債	207.7	219.7	142.0	269.3	251.3
14 総負債比率	総負債 総負債+純資産	15.3	14.1	13.6	13.0	12.7
15 負債比率	負債 純資産	18.1	16.4	15.7	15.0	14.6
16 前受金保有率	現金預金 前受金	387.1	400.1	382.2	437.3	472.7
17 退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定資産 退職給与引当金	93.2	96.7	96.1	96.3	94.3
18 基本金比率	基本金 基本金要組入額	91.4	92.3	93.2	93.8	94.2
19 減価償却比率	減価償却累計額（図書を除く） 減価償却資産取得価額（図書を除く）	43.9	44.7	46.3	48.2	48.9
20 積立率	運用資産 要積立額	95.2	90.0	86.0	85.4	85.5

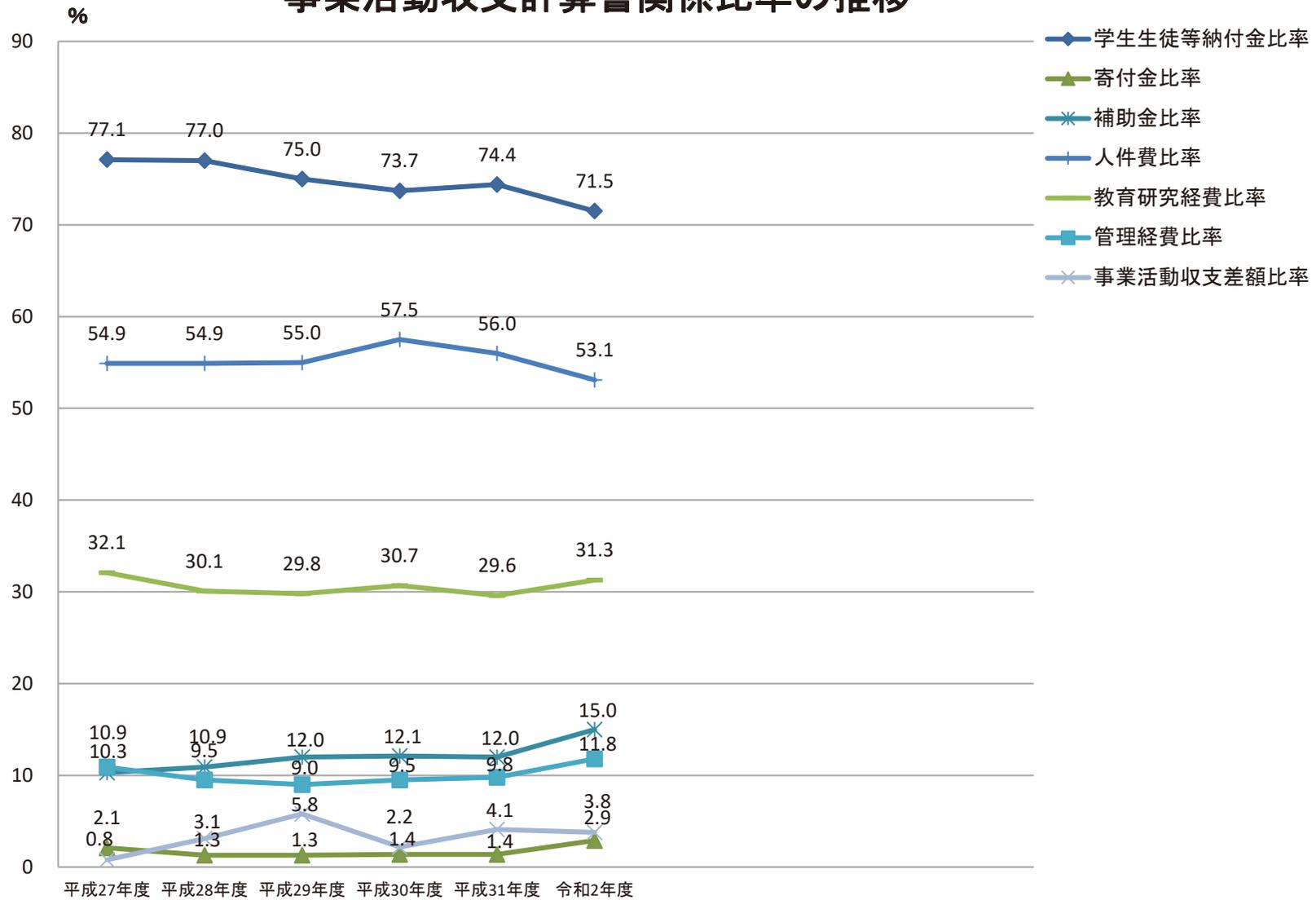
※①法人全体。

②「経常支出」は教育活動支出計+教育活動外支出計をあらわす。

③「運用資産」は現金+特定資産+有価証券を、「外部負債」は借入金・学校債・未払金等の外部に返済を迫られるものを、

「要積立額」は減価償却累計額+退職給与引当金+2号基本金+3号基本金をあらわす。

## 事業活動収支計算書関係比率の推移



# 貸借対照表関係比率の推移

